

広
報

まつばら

平成26年(2014)1月1日発行(No.674)
〒580-8501 松原市阿保1-1-1 TEL 072-334-1550 FAX 072-334-7870
URL <http://www.city.matsubara.osaka.jp>
発行:松原市 編集:総務部市政情報室
人の動き(12月1日現在)
●人口/123,636人 ●男/59,690人 ●女/63,946人
●世帯数/54,543世帯 ●面積/16.66km²

平成26年
1月号
NO.674



二〇一四年
新たな夢を
みんなでかなえよう





市民生活の安心・安全を第一に
市民サービス向上にむけ
市議会議員一同全力を尽くしていく

大阪府市議会議長会会長
松原市議会議長
橋本 邦寿
Hashimoto Kunihisa

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様方におかれましては、平成26年の新春を健やかに迎えの事と、心よりお慶び申し上げます。また、日頃から松原市議会への温かいご理解とご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、相次ぐ台風の接近や学校による体罰、名門ホテルでの食品偽装など日常生活を脅かす事象が発生しました。中でも伊豆大島の土石流による甚大な被害は、あらためて地域での結びつきをはじめとする安心・安全なまちづくりの重要性を知らされました。こうした中、プロ野球において、田中選手などの活躍により東北楽天ゴールデンイーグルスが日本一となり、東北地域に勇気と元気を与えたのは記憶に新しいところでございます。

さて、国内経済においては、景気回復の兆しがあるものの少子高齢化による人口の減少に伴い、年金・医療の社会保障制度存続の危惧や生活保護費の増加など、先行きが不透明で将来を展望することが難しい情勢になっております。

松原市では、市民との協働による安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを積極的に展開しています。昨年11月、市民の皆様方の熱心な活動が実を結び、セーフコミュニティ国際認証を取得致しました。関係各位に対しまして心より御礼申し上げます。

しかしながら、このセーフコミュニティ認証取得はゴールではなく、継続することが重要であり、我々が暮らす松原市をさらに住みよいまちとするため、市民の皆様とともに積極的にまちづくりをすすめていかなければなりません。

松原市議会と致しましても、わかりやすく開かれた議会を目指すとともに、市民生活の安心・安全を第一に、市民サービス向上にむけ市議会議員一同全力を尽くしてまいります。

どうか本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この一年が市民の皆様方にとりまして幸多き年になりますよう心からお祈り申し上げて、新年のご挨拶と致します。

セーフコミュニティ活動を更に推し進め
世界基準の安心・安全を未来に
引き継いでいく

松原市長
澤井 宏文
Sawai Hirofumi



新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。

さて、私は昨年5月、皆様の温かいご支持を頂き、市長2期目の重責を担わせて頂くこととなり、「安心・安全なまち日本一に」「長生き日本一に」「清潔・便利なまち日本一に」を3つの柱にキラメクまちづくりを着実に推し進めているところです。セカンドステージも「更なる挑戦」をスローガンに、何事にもスピードをもって松原市の発展に全力を尽くす覚悟であります。

振り返りますと、昨年11月に本市は、大阪で初となるセーフコミュニティ国際認証を取得致しました。これも地域・市民の皆様との協働の取り組みが評価されたものであり、松原市にとって大きな財産であります。

足かけ4年の活動は決してここで止まることなく、更に推し進めることで世界基準の安心・安全を未来に引き継いでいかなければなりません。

また、老朽化による建替えを進めてまいりました消防署西分署が完成し、運用を開始致しました。今後、発生が懸念される大地震や自然災害を始め、火災や救急活動等への更なる強化の為、施設【規模】の拡充とともに救急隊の増強を図り、消防力を大幅に向上させることができました。

迎えました平成26年は市立四つ葉幼稚園を4月に開園し、広い敷地と十分な空間の中で、意欲と創造性を育む教育として外部人材の活用等、専門家による体験活動の充実を図り、より魅力ある「教育環境の整備」に努めてまいります。

また、40年来の課題であります、ごみ処理においても、「大阪府ごみ処理広域化計画」に沿った共同処理に向けて、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合を設置できるよう、現在、協議を進めております。

これからも私は、産業振興ビジョンや企業立地促進条例に基づき、企業誘致や市内企業の投資促進、更には幹線沿道の土地利用を展開し、誰もが住みたい、住み続けたいと思える日本一のまちづくりに挑んでまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、幸多き一年となりますことを心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶と致します。

CONTENTS



平成26年 新年を迎えて	2	子育て応援コーナー	24
ニュース松原	4	各種相談	26
情報ひろば	14	松原歴史ウォーク	27

素敵に生きよう	28	イベントガイド	37
催しぼっくす	29	フォト・トピックス	38
お年玉プレゼント&アンケート	35	なんでもぎやらりい	40

2014 Jan.

市民憲章

- ◆隣人と仲良くしお互いの人権を尊重します
- ◆歴史と伝統を重んじ郷土の発展につくします
- ◆健康で良識のある市民になるよう努めます
- ◆家庭を愛し働く喜びをもって平和な社会をつくります
- ◆きまりを守りよりよいまちを次の世代に渡します
(昭和52年10月28日制定)

平成25年度 予算執行状況

平成25年度上半期(4月～9月)
[平成25年9月30日現在]

◆松原市の一般会計予算

平成25年度の一般会計当初予算は歳入歳出それぞれ419億2,000万円の規模で編成。その後、新たに発生した行政需要に対応するため3回の補正を行い、歳入歳出それぞれ2億5,610万5千円を追加し、421億7,610万5千円となっています。

◆「限らない挑戦」に向けた予算編成

今年度は第4次総合計画で掲げる将来都市像「挑戦し続ける 元気あふれるまち まつばら」の実現に向けて、次の5つの基本目標を掲げ、各施策を力強く推進するための予算編成を行いました。

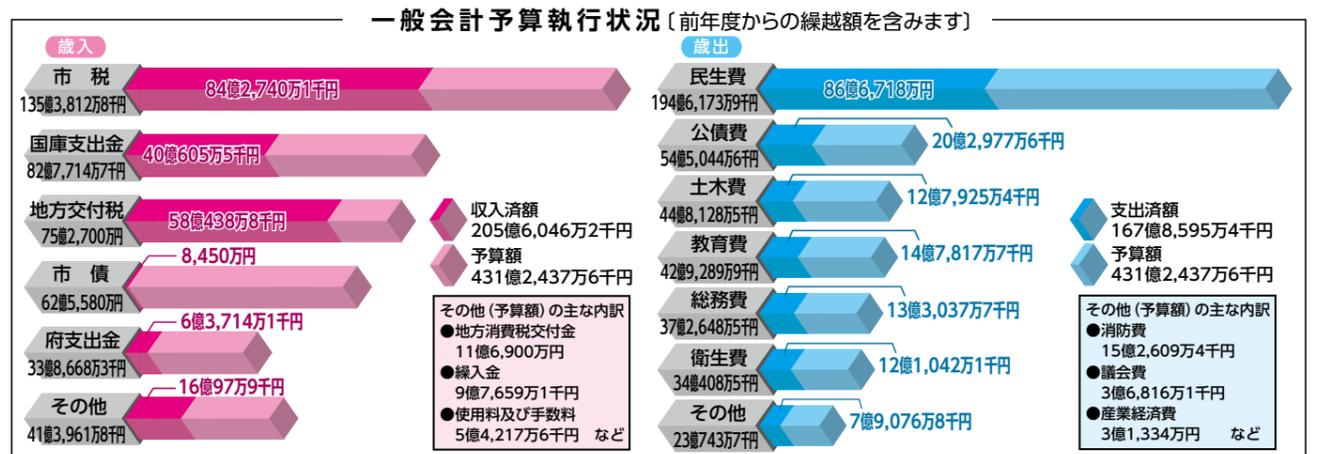
- ①「安心して住み続けることができるまちづくり」
→WHO(世界保健機関)の推奨する「セーフコミュニティ」の認証を大阪府で初めて取得し、世界に誇ることで安心・安全のまちづくりを推進。
- ②「市民誰もが健やかに暮らせる和らぎのまちづくり」
→妊娠中の母体や胎児の健康を守り、安心して出産を迎えるため、妊婦健康診査の助成額を拡充。
→子育て世代が住み続けたいまちの形成を目指し、乳幼児医療費助成事業で、入通院時の助成要件である所得制限をなくし、安心して子育てできる環境づくりを図る。
- ③「未来を拓く自立心を育む人づくり」
→子どもたちが安心して、安全に保育所生活を送ること

ができるよう、民間保育園の老朽施設への改築助成を実施。また、多様な就労形態および保育ニーズに対応するため特定保育や一時保育事業を拡充。

- ④「利便なまち、元気で活力あふれるまちづくり」
→豊かな市民生活の実現に向け「松原市産業振興ビジョン」に基づき、総合的に産業施策を推進。積極的な企業誘致や企業支援により、地域経済と雇用を支える産業の振興を図る。
- ⑤「市民と行政の協働によるまちづくり」
→地域の潜在能力によりまちづくりを盛り上げるため、市民活動サポートサロンを運営し、NPO法人の認証相談やネットワーク・コーディネーター、市民公益活動を推進。

◆平成25年度の主な事業

- ▶セーフコミュニティ推進事業 ▶消防署西分署建設事業
- ▶母子健康診査事業 ▶乳幼児医療費助成事業
- ▶私立保育所施設整備事業 ▶四つ葉幼稚園建設事業
- ▶企業立地促進事業 ▶市民参画まちづくり支援事業
- ▶市民活動サポートサロン運営事業



平成25年度市民の市税負担状況

区分	収入済額(千円)	市民1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
固定資産税	39億8,915万7	32,235	73,138
市民税	29億9,125万5	24,171	54,842
都市計画税	8億5,064万9	6,874	15,596
市たばこ税	4億7,847万1	3,866	8,772
軽自動車税	1億1,759万9	950	2,156
入湯税	27万	2	5
特別土地保有税	0	0	0
計	84億2,740万1	68,099	154,509

(人口: 123,753人 世帯数: 54,543世帯(平成25年9月30日時点))

特別会計予算執行状況 [前年度からの繰越額を含みます]

会計区分	予算額(千円)	収入済額(千円)	支出済額(千円)
国民健康保険	204億8,800万	73億 733万9	103億6,446万1
下水道事業	71億9,878万	12億4,275万3	39億2,100万4
介護保険	89億 240万1	40億7,607万9	36億4,540万2
後期高齢者医療	13億2,738万9	4億6,531万6	4億1,269万7
財産区	14億9,853万8	14億8,103万1	4,033万9
計	394億1,510万8	145億7,251万8	183億8,390万3

※グラフ・表の各項目についての計数は表示単位未満を四捨五入したものです。したがってその内訳は合計と一致しない場合があります。

幼 四つ葉幼稚園園長募集

4月に四つ葉幼稚園(統合幼稚園)を新たに開園するにあたり、より魅力ある公立幼稚園づくりを進めるため、園長(副園長)を幅広く募集します。

- 職種 四つ葉幼稚園長
- 採用人員 1名程度
- 応募資格 昭和31年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた人で、かつ①から③までのいずれかに該当する人
 - ①民間企業、行政機関、研究教育機関などにおいて、管理職の経験またはこれと同等以上の経験を有する人
 - ②松原市の公立幼稚園において、現在、園長または主任である人
 - ③幼稚園(公立・私立)において、教諭の経験を有し、公立幼稚園教育に関する見識と情熱を有する人

- 雇用期間 4月1日から3年間
- 選考方法、選考日
 - ・一次選考:書類選考
 - 【指定したテーマについての論文】
 - ・二次選考:2月15日(土) 集団討論・個人面接・総合適性検査
- 試験場所 松原市役所会議室
- 申込み 受験申込書などに必要事項を記入し、教職員課へお申し込みください(郵送不可)。(申込書などは教職員課にて配布、もしくは市役所ホームページより取得できます)
- 受付期間 1月6日(月)～24日(金) (土・日・祝日を除く午前9時から午後5時30分まで) ※詳しくは募集要項をご覧ください。
- 問合せ 教職員課



組織の名称が変わります

松原市第4次総合計画の「挑戦し続ける 元気あふれるまち まつばら」の実現に向けさまざまな政策課題に対応するため、平成26年4月1日から市の組織機構が変わります(詳細については後日広報まつばらでお知らせします)。

機構改革の主な内容(部の再編)

- ①市長公室の設置
市長の政策をよりスピーディーかつ的確に情報発信するとともに、トップダウンに迅速に対応する組織機構とするものです。
- ②市民協働部の設置
市民によるコミュニティ活動を支援し、それらの活動主体のネットワーク化を促すことが求められています。これらの「協働によるまちづくり」を推進していくため市民協働部を設置します。
- ③教育委員会の再編
幼稚園・小中学校の学校教育について、次代を担う子どもたちの学力向上、豊かな心、健やかな体を育むための施策を重点的に進めます。また、生涯学習分野とスポーツ分野について、コミュニティの活動支援など、総合的なまちづくりの観点から市民協働部に編成します。
- ④財政部と総務部の統合
財政部を廃止し、総務部と統合します。
▶問合せ 市長政策室

部の再編【市長部局】

現行	改正後
総務部	市長公室
財政部	総務部
福祉部	福祉部
健康部	健康部
市民生活部	市民協働部
都市整備部	市民生活部
上下水道部	都市整備部
	上下水道部

- ニュース松原
- 情報ひろば
- 税
- 健康
- 消費生活福祉
- 年金保険
- 労働教育
- 上下水道
- 環境まちづくり
- 安全相談
- その他
- 子育て応援コーナー
- 各種相談
- 歴史ウォーク
- 素敵に生きよう
- 催しほっくす
- 講座イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広場
- イベントガイド

「松原市ごみ処理基本計画(素案)」

松原市ごみ処理基本計画は、本市が一般廃棄物を適正に処理するための施策事業の基本方針を示すもので、現在の計画は、平成8年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする20力年計画となっています。

今日の社会経済環境は、計画策定当時とは、大きく変化しており、また、本市の状況についても新たなごみの共同処理体制を構築するために大阪市、八尾市、松原市の3市において一部事務組合を設立することから、現行の松原市ごみ処理基本計画を見直す必要があります。

新たな松原市ごみ処理基本計画を策定するに当たり、これまでに松原市廃棄物減量等推進審議会において検討を重ね、平成26年度を初年度とし、平成35年度を最終目標年度とする「松原市ごみ処理基本計画(素案)」を作成しました。

新たな松原市ごみ処理基本計画をより充実したものとするため、この素案の内容に関して、市民の皆さんのご意見を募集します。

※詳細については、市ホームページ、市役所6階環境政策課および1階情報コーナーで公表します。

松原市ごみ処理基本計画(素案)の概要

- 第1章 総論**
1.計画改訂の趣旨 2.計画の位置付け 3.目標年度
4.計画の構成
- 第2章 ごみの排出及び処理の現状について**
1.社会的状況の変化 2.ごみ排出量と資源化量の推移、ごみ処理の流れ 3.大阪府内における排出量、資源化量、分別や有料化の状況 4.ごみ処理に係る経費 5.適正処理・資源化推進のための施設の整備状況 6.減量・美化推進の取組の実施状況 7.総合計画等における減量目標と本市のごみの現状 8.本市のごみに関する課題
- 第3章 計画の基本理念と基本方向**
1.基本理念 2.基本方向 3.ごみ処理の数値目標
- 第4章 基本方向別の基本施策**
1.三者協働による循環型社会形成の基盤づくり
2.市民、事業者による3Rのさらなる促進
3.適正かつ効率的なごみ処理と市民生活を重視したシステムの推進
- 第5章 計画推進のために取り組む施策**
1.市民・事業者・行政のごみに関する情報の収集と提供 2.計画の進捗状況の把握と評価 3.大阪市及び八尾市との連絡・調整の強化 4.費用対効果の最適化 5.廃棄物処理に関する総合的な災害対策の充実
- 第6章 重点プロジェクト**
1.粗大ごみ・不燃ごみの電話申込制の実施 2.一般ごみ有料化の導入の検討 3.小型家電の分別収集や拠点回収などによる資源化の促進 4.市民への意識啓発の充実と資源化の促進 5.事業者への指導の強化と小規模事業者に向けた資源化の仕組みの提供

- ◆意見を提出できる人**
①市内に住所を有する人
②市内の事務所または事業所に勤務する人
③市内の学校に在学する人
④市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
⑤その他パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの
- ◆提出期間**
1月6日(月)～2月5日(水)
- ◆提出方法**
住所、氏名、ご意見などを記入の上、環境政策課(土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時30分までの間)に持参または、郵便、FAX、Eメールでお寄せください。※提出された氏名などの個人情報は、公開されません。
- ◆問合せ・送付先**
〒580-8501 松原市役所市民生活部環境政策課宛
☎337-3005
Eメール(kankyoseisaku@city.matsubara.osaka.jp)
- 情報については、適正に管理します。提出されたご意見については、公表しますが、住所・氏名などの個人情報については公表することはありません。また、提出されたご意見に対する市の考えを後日公表しますが、直接、個別には回答しませんのでご了承ください。
- なお、電話・口頭でのご意見や住所・氏名などが明記されていないものは、受け付けできません。

「第2次健康まつばら21(健康増進計画・食育推進計画)」

市では市民、地域、関係団体と連携、協働した健康づくりの推進を目指し、平成17年3月に「健康まつばら21」を策定し、健康増進に取り組んでまいりました。平成26年3月末の計画期間終了に伴い、社会状況の変化や地域特性からみられる新たな健康課題などに対応し、松原市のさらなる健康づくりを推進するための新たな健康増進計画として「第2次健康まつばら21(健康増進計画・食育推進計画)」を策定します。

この計画は、市民一人ひとりが健康についての正しい知識をもち、人生の各ライフステージにおいて、主体的に健康づくりに取り組むことを支援することによって、生活の質を高め、健康寿命の延伸の実現を目指すもので、「栄養・食生活」「運動・身体活動」「休養・こころの健康」「歯の健康」「たばこ」「アルコール」「健康管理」の7つの分野で健康づくりの取り組みを展開していきます。「第2次健康まつばら21(健康増進計画・食育推進計画)」の策定にあたり、この内容に関して、市民の皆さんのご意見を募集します。

※詳細については、市ホームページ、市役所2階地域保健課および1階情報コーナーで公表します。

第2次健康まつばら21(健康増進計画・食育推進計画)の概要

- 第1章 計画の経緯**
1.計画策定の背景
2.計画の位置づけおよび期間
- 第2章 松原市の現状と健康状態**
1.地理・気候 2.歴史 3.人口構成と推移 4.経済状況 5.平均寿命と健康寿命 6.出生・死亡の状況 7.児童・生徒の健康状況 8.高齢者の状況 9.健康診査(検診)受診状況 10.国保レセプトからみた疾病構造、受療状況 11.アンケートからみた市民健康状態
- 第3章 「健康まつばら21」の最終評価および課題と方向性**
1.「健康まつばら21」の最終評価方法について 2.「健康まつばら21」の最終評価 3.市民アンケート結果・統計資料からみられる課題のまとめ
- 第4章 計画の基本的な考え方**
1.基本理念
2.計画の展開
- 第5章 健康づくりの目標と取組み**
1.栄養・食生活 2.運動・身体活動
3.休養・こころの健康 4.歯の健康
5.たばこ 6.アルコール 7.健康管理
- 第6章 計画の推進**
1.計画の推進体制 2.計画の進行管理

- ◆意見を提出できる人**
①市内に住所を有する人
②市内の事務所または事業所に勤務する人
③市内の学校に在学する人
④市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
⑤その他パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの
- ◆提出期間**
1月7日(火)～2月6日(水)
- ◆提出方法**
住所、氏名を記入の上、地域保健課(土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時30分までの間)に持参または、郵便、FAX、Eメールでお寄せください。※提出された氏名などの個人情報については、適正に管理します。提出されたご意見については、公表しますが、住所・氏名などの個人情報については公表することはありません。また、提出されたご意見に対する市の考えを後日公表しますが、直接、個別には回答しませんのでご了承ください。
- なお、電話・口頭でのご意見や住所・氏名などが明記されていないものは、受け付けできません。
- ◆問合せ・送付先**
〒580-8501 松原市役所健康部地域保健課宛
☎337-30052
Eメール(chikihoken@city.matsubara.osaka.jp)

あなたの「ご意見・ご提案を」
お聞かせください





3月2日(日) 大和川クリーン作戦にご参加ください

大和川を清流にしよう!

大阪を代表する河川である大和川の美しい環境と清流を取り戻すために府内最大の一斉清掃を行います。皆さんの参加をお待ちしています。

大和川・石川の水质改善を図るとともに河川の美化や愛護の意識を高めていただくことを目的として府内の流域10市町村で一斉清掃を行います。

今年は松原市がメイン会場です
多くの参加で盛り上げましょう

- 内容 開会式、河川敷の清掃作業
- とき 3月2日(日) 午前9時30分～11時頃
- ところ 大和川西青少年運動広場(大和川左岸・天美北4丁目)
- 配布物 軍手、ごみ袋
- 問合せ 上下水道建設室、上下水道管理課、環境予防課、大阪府河川環境課(☎06-6941-0351[府庁代表])



松原市民体育館ほか4施設の指定管理者の指定について

市では、松原市民体育館他4施設の管理運営について、民間事業者が持つ技術力や人材、経営手法などのノウハウを幅広く活用することにより、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的として、指定管理者制度を導入します。

指定管理者の選定は、外部の有識者などを含む「公の施設の指定管理者候補者選定委員会」において、事業計画などの審査を行い候補者を選定し、指定管理者として指定しましたので、お知らせします。

今後は、これまで以上に市民のみなさんに愛される施設にしたいと考えています。

問合せ ①②は市民スポーツ課、③は青少年課

2月 生活排水対策推進月間

川などの水の汚れの原因の約8割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。大阪府では2月を「生活排水対策推進月間」とし、ご家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。

みんなで水澄まし術

- ◆食器や鍋の汚れは、紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ってから洗いましょう。
- ◆味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけつくり、残り物を流さないようにしましょう。
- ◆油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さずに古新聞紙に吸い込ませたり、固化するなどしましょう。
- ◆石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう!



●問合せ 上下水道建設室、上下水道管理課、環境予防課、大阪府事業所指導課(☎06-6210-9585)

【大阪府生活排水対策に関するホームページはこちら】
<http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/sei-hai/>

平成26年1月1日施行 松原市きれいなまちづくり条例の一部を改正する条例 ポイ捨てや犬のふんの放置はやめましょう

市では、平成26年1月1日から、松原市きれいなまちづくり条例の一部を改正する条例を施行します。

この条例の施行により、公共の場所における空き缶や吸い殻などのポイ捨て、犬のふんの放置の迷惑行為に対して、指導、勧告などの所定の手続きを経た上で過料が科せられるようになります。

具体的には、ポイ捨ておよび犬のふんの放置を行った人に対して違反点数を付すこととし、その累積点数に応じて指導、勧告、命令という手順で改善を促します。

主に公共の場所を管理する市の職員が、ポイ捨てや犬のふんの放置を行った人を発見することによって、これらの行政指導などを書面により行うこととなります。

そして、命令にも従っていただけない人には、過料が科せられることとなります。
※過料が科せられる前には弁明の機会の付与手続きが行われます。

Q 指導の対象となる場所は?

A 指導の対象となる場所については、国、府、市町村が管理している公共の場所(私道は除く)で、道路や公園などの市民などが自由に通行できる場所です。

※私道であっても、市民などが自由に通行できるのであれば、指導の対象となる公共の場所になります。

Q 指導などは誰が行うの?

A 例えば、道路については道路課に所属する職員が中心に、公園については公園緑地課に所属する職員が中心に指導などを行うこととなります。
※原則、公共の場所の管理者が指導などを行うこととなります。

Q 違反点数を付す行為および違反点数は?

A ●公共の場所における空き缶などや吸い殻などのポイ捨て行為
↓2点(初回のみ1点)
●公共の場所における犬のふんの放置行為
↓2点(初回のみ1点)

松原市きれいなまちづくり条例の一部を改正する条例のイメージ図



条例第11条

- ・空き缶等及び吸い殻等のポイ捨てをしてはならない
- ・犬のふんの放置をしてはならない

公共の場所(道路・公園など)では

条例第12条～14条、第33条

- ・空き缶等及び吸い殻等のポイ捨てをしてはならない(指導等の対象)
- ・犬のふんの放置をしてはならない(指導等の対象)
- ・上記の禁止行為を行った者に対して、指導等の所定の手続きを経た上で、50,000円以下の過料が科せられるようになります

●空き缶や吸い殻などや犬のふんの回収の指導、勧告または命令に従わない行為↓1点

Q 累積点数に応じてどのような行政指導などを行うの?

- A ●累積点数が4点未満↓指導
- 累積点数が4点以上↓勧告
- 累積点数が6点以上↓命令
- 命令に違反した場合↓過料

マナーを守って、住みよい環境にするためご協力をお願いします。
◇ごみは、必ず持ち帰るようにしましょう。
◇携帯用灰皿を持ち歩くなどして、

▼市職員が啓発中



ポイ捨ては絶対にやめましょう。(たばこのポイ捨ては、火災の危険性もあります)。
◇犬のふんは必ず持ち帰りましょう。
問合せ 環境政策課

人事行政の 運営等の状況について

平成17年度より「松原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の制定により、広く市民の皆さんに人事行政の運営等の状況を知らせています。これはその中の一部を掲載するものです。

詳細については、ホームページに掲載します。

●問合せ 人事課

●職員の平均給料・給与月額 および平均年齢状況 (25.4.1現在)

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
314,357円	423,704円	40歳9月

●職員手当の状況

期末・勤勉手当	24年度支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.6月分	1.35月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		
支給率	自己都合	定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額 (24年度実績) 21,622千円		

●人件費の状況 (24年度普通会計決算)

住民基本台帳 (25.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
123,991人	千円 39,556,906	千円 328,917	千円 7,299,134	18.5%

●職員給与費の状況 (25年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
813人	千円 2,943,749	千円 673,836	千円 1,146,785	千円 4,764,370	千円 5,860

●一般行政職の級別職員数の状況 (25.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
職員数 (人)	33	86	26	78	80	56	17	16	392
構成比 (%)	8.4	22.0	6.6	19.9	20.4	14.3	4.3	4.1	100

◆交通機関等の利用者 最長6カ月の運賃		
◆交通用具利用者 (直線距離)		
1.0～1.5km未満	2,000円	住居手当
1.5～2.5km未満	4,000円	
2.5～4.0km未満	5,000円	
4.0～8.0km未満	7,000円	
8.0～12km未満	9,500円	
12～16km未満	11,500円	
16～20km未満	13,500円	
20～24km未満	15,500円	
◆借家・借間居住者		扶養手当
・月額23,000円以下の家賃の者 家賃額 - 12,000円		
・月額23,000円を超える家賃の者 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円		
◆持家		
・新築購入5年以内で世帯主	2,500円	
◆配偶者	13,000円	
◆扶養親族	6,500円	
◆職員に配偶者がいない場合の扶養親族1人	11,000円	

(注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額 (特別職含む)。
(注2) 地域手当、時間外勤務手当は、普通会計支給職員数。
(注3) 部門別職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除く。
(注4) 住居手当の持家にかかる支給は平成25年5月で終了。

●職員の初任給の状況 (25.4.1現在)

区分	決定初任給	採用2年経過後給料額
一般行政職	大学卒 185,800円 高校卒 155,700円	200,000円 172,200円

●特別職の報酬等の状況 (25.4.1現在)

区分	給料月額等	区分	23年度支給割合	
給料	市長 832,000円	市長 副市長	6月期	1.90月分
	副市長 739,500円		12月期	2.05月分
報酬	議長 760,000円	議長 副議長 議員	計	3.95月分
	副議長 670,000円		6月期	1.95月分
	議員 620,000円		12月期	2.2月分
		計	4.15月分	

●定員の状況

ア 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数		
	23年	24年	25年	23年	24年	25年
一般行政部門	516	485	499	△23	△31	14
特別行政部門	227	216	205	△10	△11	△11
公営企業等	82	74	72	△7	△8	△2
合計	825	775	776	△40	△50	1

イ 平成25年職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政部門	14	0	14	人員配置見直し等による増員
特別行政部門	0	△11	△11	退職者不補充等による減員
公営企業等	0	△2	△2	退職者不補充等による減員

職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分・・・公務能率の維持およびその適正な運営を確保する目的から一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分のことで降任、免職、休職、降給の4種類があります。

処分内容	人数	備考
降任	0人	
免職	0人	
休職	5人	心身の故障
降給	0人	

懲戒処分・・・公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務の規律と秩序を維持する観点から、職員の道義的責任の追及を目的として行われる不利益処分であり、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

処分内容	人数	備考
戒告	1人	-
減給	0人	-
停職	2人	-
免職	0人	-

職員の服務の状況

●服務規律

地方公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないと法律で定められています。

また、市では職務に係る倫理の保持などに関し、職員として守るべき事項を条例や規則において定める事などにより、服務規律を遵守し、職務を遂行しています。

●公務員倫理の保持

市職員の職務に係る倫理を保持し、職務の執行の公正さに対する市民の皆さんの疑惑や不審を招くような行為の防止を図り、信頼される職員であるための指針として、平成15年4月に「松原市職員倫理条例」を施行しました。

この条例では主に職員が守るべき倫理原則を規定し、職員と利害関係者との間で禁止される行為、贈与などの報告などについて定めています。

下記は、この条例に定めた平成24年度の報告および許可申請件数とその許可件数です。

ア 贈与等報告書の提出 0件

イ 利害関係者と共に飲食する場合の許可

区分	申請件数	許可件数	区分	申請件数	許可件数
市長部局	12件	12件	消防本部	3件	3件
教育委員会	1件	1件	上下水道部	0件	0件
行政委員会等	0件	0件	合計	16件	16件



バス停留所の名称が変わりますので、お間違えのないようお願いいたします。なお、時刻表の変更はありません。

【名称変更】
 ●南北ルート(天美・布忍方面)
 『天美南給食センター北』のバス停留所名が『天美南4丁目』に変わります。

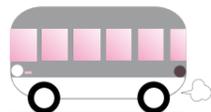
問合せ 政策法務課

2月3日より
バス停留所の名称を変更します

市では、多くの市民の皆さんにご利用していただいています「ぐるりん号」に新型バスを導入します。

新しい「ぐるりん号」は、3台ともホワイト×ラベンダーのツートンカラー(現行の西ルートのバスと同じ色)にするともに、側面のイラストも一新し、行き先案内表示もデジタル(LED)表示に変更するなど、市民の皆さんに、より分かりやすく、ご乗車していただけるように変わります。

2月3日より
ぐるりん号が新型バスに変わります



ぐるりん号
 についての
 お知らせ

▼新型バス 前面・側面



▼新型バス 側面



国道309号線市消防本部前歩道橋に横断幕を掲げPR

平成25年12月18日、松原市セーフコミュニティ推進協議会が開催されました。11月16日の認証取得後、初めて開かれた今回の会議では、今後1年間の推進協議会・外傷調査評価委員会・対策委員会の事業計画や方向性について協議が行われ、その内容について承認されました。また、セーフコミュニティをもっと市民の

皆さんに知っていただき、活動に参加いただくためにどうすればいいかについて話し合われました。

世界基準の安心・安全なまちづくりが新たに動き始めました。セーフコミュニティは、一人でも多くの市民の皆さんが情報を共有し、それぞれができることから取り組んでいただくことで効果が大きくなる活動です。市でも、周知啓発に努めていきますので、今後も引き続き、皆さんのご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 市民安全課

祝松原市セーフコミュニティ国際認証取得

イズミヤ松原店様のご厚意で平成25年12月10日のチラシに掲載いただきました。

第9回松原市セーフコミュニティ推進協議会開催
 国際認証都市として新たなスタート



松原市は、安心・安全なまちづくりへの取り組みを市民の皆さんと一緒に進め、平成25年11月に大阪初となるセーフコミュニティ国際認証を取得しました。このセーフコミュニティという取り組みを、さらに詳しく知っていただくため、今月号から『SC(セーフコミュニティ)マンスリー』まつばら』を開始し、情報発信していきます。

問合せ 市民安全課

年始のご案内

(ごみの収集・休日診療)

市役所の業務：年始は1月6日(月)から

※各図書館は5日(日)から

各施設の休館・休務期間中、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、間違いのないようご注意ください。なお、出生・死亡・婚姻などの戸籍の届け出は、年末年始の休みの間も、市役所西出入口宿直室で受け付けています。

●ごみの収集日程 問合せ 環境業務課

可燃ごみ	1月1日(祝)～1月3日(金)	休み
	年始は1月4日(土)から平常どおり	
不燃物・粗大ごみ	1月4日(土)	平常どおり
	1月6日(月)	平常どおり
	1月7日(火)	平常どおり
	1月8日(水)	第1・第2水曜日の収集地区
	1月9日(木)	第1・第2木曜日の収集地区
	1月10日(金)	第1・第2金曜日の収集地区
	年始は1月11日(土)から平常どおり	

●病气やけがをしたら 問合せ 地域保健課

内科・外科診療 午前10時～午後5時	
12月30日(月)	松原徳洲会病院 ☎334-3400 天美東7丁目13-26 松原中央病院 ☎331-4161 阿保1丁目2-32
12月31日(火)	松原徳洲会病院 ☎334-3400 天美東7丁目13-26
1月1日(祝)	明治橋病院 ☎334-8558 三宅西1丁目358-3
1月2日(木)	明治橋病院 ☎334-8558 三宅西1丁目358-3
1月3日(金)	寺下病院 ☎333-1411 岡7丁目191-1

小児科診療 12月30日(月)～1月3日(金)

●松原市小児休日急病診療事業
 受付 午前9時30分～午前11時30分
 午後1時～午後4時
 松原徳洲会病院 ☎334-3400 天美東7丁目13-26

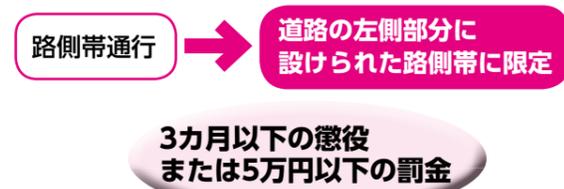
●南河内北部広域小児急病診療事業
 受付 午後5時30分～午後9時30分
 診療 午後6時～午後10時
 羽曳野市立休日急病診療所(保健センター2階) ☎072-956-1000 羽曳野市誉田4丁目2-3

●救急安心大阪センターおおさか(医療機関案内・救急医療相談窓口)
 「医師」「看護師」「相談員」が24時間・365日受付 ☎#7119(携帯電話・プッシュ回線固定電話のみ) ☎06-6582-7119(固定電話(IP・ダイヤル回線など))

自転車の交通ルールが変わりました

①路側帯通行規定の整備

自転車などの軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限ることとされました。



②ブレーキに不備のある自転車に対する警察官による検査・応急措置命令など

適正なブレーキを備えない自転車が運転されている場合、警察官はその自転車のブレーキを検査したり、ブレーキの整備や運転継続の禁止を命令することができます。



セーフコミュニティ交通安全対策委員会では、救急搬送データなどの分析から、自転車に関係する交通事故が非常に多いため、重点課題として位置づけ、その予防に取り組んでいます。また、その原因も、警察統計やアンケート調査から交通ルールを守らないことで多く発生することがわかっています。

平成25年12月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車の交通ルールも変更されています。変更点は次のとおりです。交通ルールを正しく守り、安全運転・事故予防に努めてください。

問合せ 市民安全課

情報 ひるば



事業主の皆さんへ

●給与支払報告書の提出のお願い
 平成26年度平成25年分給与支払報告書の提出期限は、1月31日(金)です。
 平成25年中に給与を支払われた人は、給与支払報告書を受給者の平成26年1月1日現在の住所地の市町村に提出してください。
 なお、給与支払報告書の個人別明細書は、個人住民税の課税を行うための重要な書類です。正しく記入の上、期限内に必ず提出してください。

納税課からのお知らせ

市税の夜間納税相談と収納

1月31日(金)は午後8時まで、市税の夜間納税相談と収納を行います。昼間仕事などで忙しい人や未納の市税がある人は、ご利用ください。

市税の納付は便利な口座振替で

市税の納付に口座振替をご利用になると、金融機関などへ納付に行かなくても、納期限に指定の預金口座から自動的に振替納付されますので便利です。

口座振替の手続きは、取引のある金融機関や郵便局・ゆうちょ銀行または、納税課窓口へ申し込んでください。一度手続きされると、毎年自動的に継続されます。

問合せ 納税課

八尾税務署からのお知らせ

●給与所得の源泉徴収票などの法定調書および法定調書合計表の提出について
 法人および個人事業主の人は、平成25年中の支払にかかる法定調書および法定調書合計表を1月31日(金)までに提出してください。

※法定調書の提出には国税電子申告・納税システム「e-Tax(インターネット)」をご利用ください。

●贈与税の申告について
 贈与税の申告用紙などの事前送付は行っていません。

申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。申告書は、インターネット(e-Tax)で送信することや、印刷して郵便などで提出することもできます。

問合せ 八尾税務署 ☎072-992-1251

市税の納付は納期限内に

市税を納期限が過ぎてから納付した場合には、納期限内に納付した人との公平を図るため、本来納付する税額のほかに延滞金を納付していただくことになります。

国税における延滞税の見直しに伴い、平成26年1月1日以後の期間に対応する地方税にかかる延滞金の利率が変わります。

▶納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間

変更前	平成25年中は、年4.3%
変更後	「7.3%」と「特例基準割合+1%」のいずれか低い割合 ※平成26年中は、年2.9%

▶納期限の翌日から1カ月を経過した日から納付の日までの期間

変更前	年14.6%
変更後	「14.6%」と「特例基準割合+7.3%」のいずれか低い割合 ※平成26年中は、年9.2%

※特例基準割合 各年の前々年の10月から前年の9月までの各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して得た割合として各年の前年の12月15日までに財務大臣が告示する割合に、年1%の割合を加算した割合。

※平成26年中の特例基準割合は、1.9%となります。

問合せ 納税課

●従業員の個人市・府民税は特別徴収で納めましょう
 従業員の個人市・府民税については、地方税法の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主(給与支払者)の皆さんには、毎月従業員に支払う給与から特別徴収(給与天引き)していただき、納入していただくことが義務付けられています。事業主の皆さんには、法令に基づき適正な個人市・府民税の特別徴収(給与天引き)の実施をお願いします。

申告は1月31日までに
 固定資産税(償却資産)の申告
 会社や個人が、その事業のために用いることができる構築物・機械・装置・工具・器具・備品などの固定資産を償却資産といい、土地・家屋と同じく固定資産税の課税の対象となります。
 市内に償却資産を所有している人、貸し付けしている人は、平成26年1月1日現在の資産状況を1月31日(金)までに申告することが義務づけられ



初心者のための ウォーキング教室

効果的で安全なウォーキング方法と続けるコツについて学び、自分に合った運動習慣を身につけませんか。
 とき 2月20日・27日(休) 午後0時40分～3時30分 ※6回で1コースです。
 ところ 市民道夢館
 内容 運動実技・講話・体組成計測定・血圧測定など
 対象 運動を行ってもよい40歳～74歳までの市内在住の
 定員 先着25人
 持ち物 運動靴(上履き)、筆記用具、タオル、飲み物
 費用 500円
 申込み・問合せ 2月13日(木)までに電話で地域保健課へ。



▲ウォーキング教室の様子

藤井寺保健所からのお知らせ

- HIV即日検査(抗体検査)【無料、匿名可】 毎週水曜日/午前9時30分～10時30分
- 肝炎ウイルス検査【無料、予約制】 第2・4水曜日/午後1時30分～2時30分
- こころの健康相談【予約制】 こころの病気、ひきこもり、アルコール依存症など
 精神科医、精神保健福祉担当者などが相談に応じます。
- 医療機関に関する相談【無料】 毎週月～金曜日/午前9時15分～午後0時15分、午後1時～4時

住所 藤井寺市藤井寺1-8-36
 ☎072-955-4181(代表) ※市外局番からおかけください
 HP <http://www.pref.osaka.jp/fujiderahoken/>

生活衛生室 ☎072-952-6165

- 飲用水・井戸水検査・浄化槽放流水・プール水・浴槽水検査【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。
- 腸内細菌検査【有料】 毎週月・火・水曜日/午前9時30分～正午
- 寄生虫卵検査【有料】 毎週月～木曜日/午前9時30分～正午
- 室内のホルムアルデヒド・VOC測定【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。

- 飼えなくなった犬の引き取り窓口
 犬・ねこの相談室藤井寺分室(☎072-937-1101)
 要事前相談 毎週月・水曜日/午前9時30分～正午 ※印鑑持参、有料

※いずれも土・日・祝日・12月28日(土)～1月5日(日)は除きます。

【休日窓口取扱業務】

①住民票(広域交付住民票は除く)
 ②戸籍に関する証明書・戸籍の附票
 ③印鑑登録証明書
 など、窓口にて交付する証明書
 ※転入・転出などの異動届、住民基本台帳カードの申請、印鑑登録の申請は取り扱いません。

1月の休日窓口開庁日

開庁日 1月18日(土)
 開庁窓口 窓口課
 開庁時間 午前9時～正午
 取扱業務 左記の交付業務のみ
 問合せ 休日窓口に関することは市長政策室、取扱業務に関することは窓口課



ています。申告書の記載方法や対象資産が不明な人、申告書用紙が届かない人は課税課までご連絡ください。
 なお、課税課では、償却資産の実地調査を随時行っています。国税申告書添付書類(減価償却内訳明細書(写)、または減価償却費計算書(写))などの提出をお願いしたり、償却資産の調査にお伺いすることがありますので、ご協力をお願いします。
 問合せ 課税課

- ニュース 松原
- 情報ひろば
- 税
- 健康
- 消費生活福祉
- 保険年金 人権
- 労働 教育
- 上下水道
- 環境 まちづくり
- 安相 全談
- その他
- 子育て 応援 コーナー
- 各種相談
- 歴史 ウォーク
- 素敵に 生きよう
- 催し ばっくす
- 講座 イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの 広場
- イベント ガイド

松原市登録手話通訳者 選考試験を実施します

松原市登録手話通訳者として認定するための手話通訳者認定試験を行います。試験に合格し、登録された人には、登録手話通訳者として通訳活動をお願いしています。なお、手話通訳士、大阪府登録手話通訳者(補を除く)として委嘱されている人は、試験が免除されます。

とき 2月27日(木)

- ①午後2時～(受付は午後1時30分～)
- ②午後7時～(受付は午後6時30分～)

ところ 松原市総合福祉会館

内容 読み取り(筆記)・面接・聞き取り試験
 対象 登録手話通訳者として活動を希望する20歳以上の人で、手話を始めて3年以上続けている人(手話教室に通っている期間も含む)。
 申込み 1月31日(金)(必着)までに、障害福祉課に備え付けの申込書を、直接または郵送で障害福祉課へ。
 ※試験日時は、①か②をお選びください。
 問合せ 障害福祉課



福祉

「はーとぴあショップ」 イズミヤ松原店に出店

松原市内の5つの障害者施設(風媒花、ワークセンターまつのみ、えるで、ひまわり作業所、松原ワークセンター・リサイクル)の利用者が心をこめて作った商品が集まる「はーとぴあショップ」が今年もイズミヤ松原店に出店します。

手作り商品の販売を行います。皆さんのご来店をお待ちしていますので、世界で一つだけの手作り商品を探してみたいかがですか。
 とき 2月5日(水)、6日(木) 午前9時30分～午後6時30分
 ところ イズミヤ松原店(上田6丁目)1階エスカレーター横
 問合せ 社会福祉法人風媒花まつばら ☎333-7168、障害福祉課



とき・ところ
 ▶1月16日(木)
 イズミヤ松原店
 午前10時～正午
 午後1時～4時30分

※400ml献血のみ

問合せ
 松原市社会福祉協議会
 ☎333-0294



突き指について

木下整形外科医院(南新町5丁目) 院長 木下裕介

健康ガイド

日常生活において突き指をされたことのある人はたくさんいらっしゃると思います。その時に指の第1関節が「自分で伸ばそうと思っても伸びない。そして反対の手で手伝ってあげると伸びる」ということになったことはないでしょうか。このような状態は、マレットフィンガーと呼ばれており突き指の一種です。

関節は骨だけでは動きません。関節周囲に腱が付いており、腱が動くことによって関節も動きます。指にも曲げるための腱と伸ばすための腱があり、伸ばすための腱の連続性がなくなった時にこのような症状が起こります。このマレットフィンガーには2つのタイプがあります。一つは腱自体が断裂した場合。もう一つは腱の断裂ではなく、腱が付着している部分で骨が剥離骨折している場合です。どちらの場合も、第1関節を曲げることはできますが、自力では伸びなくなります。痛みや腫れも認めるのですが、それほど強いものではないため、「しばらく様子をみよう」と考える人もいらっしゃいますが、放置していてもよくなりません。診断は、レントゲン検査で簡単にわかります。治療は、多くの場合は保存的治療(固定による治療)ですが、剥離骨折を伴っているケースの一部に手術を要することがあります。指のけがにも単なる突き指や、骨折、マレットフィンガーなどいろいろあります。多くの場合はレントゲン検査で診断がつかますので、一人で悩まず受診されることをお勧めいたします。

健康のつづき

後期高齢者医療保険料の納付証明書を1月下旬に送付します。対象は平成25年1月1日から12月31日までの間に普通徴収で後期高齢者医療保険料を納めた人となります。なお、同期間中に納めた後期高齢者医療保険料のすべてが特別徴収(年金天引き)の人については送付しませんので、確定申告などには、日本年金機構などから送付される「源泉徴収票」などをご利用ください。また、送付対象でない人で納付証明書が必要な場合は、医療支援課までご連絡ください。

後期高齢者医療保険料の納付証明書を1月下旬に送付します。対象は平成25年1月1日から12月31日までの間に普通徴収で後期高齢者医療保険料を納めた人となります。なお、同期間中に納めた後期高齢者医療保険料のすべてが特別徴収(年金天引き)の人については送付しませんので、確定申告などには、日本年金機構などから送付される「源泉徴収票」などをご利用ください。また、送付対象でない人で納付証明書が必要な場合は、高齢介護課までご連絡ください。

所得段階が第5段階以上で、平成25年1月1日から12月31日までの間に普通徴収で介護保険料を納めた人となります。なお、同期間中に納めた介護保険料のすべてが特別徴収(年金天引き)の人については送付しませんので、確定申告などには、日本年金機構などから送付される「源泉徴収票」などをご利用ください。また、送付対象でない人で納付証明書が必要な場合は、高齢介護課までご連絡ください。

太極拳のゆっくりとした動作は、こころと身体を緊張を和らげます。筋力や柔軟性、バランス感覚を学び、介護予防に役立てましょう。

とき 2月3日・10日・17日・24日の毎週月曜日(全4回) 午後1時30分～3時
 ところ 市民夢夢館(阿保4丁目)
 対象 市内在住の65歳以上の人で、医師などから運動を禁止されていない人。※平成24年度と今年度参加者は除く。
 定員 先着25人
 持ち物 運動できる服装、上靴、飲み物、タオル
 申込み 1月14日(火) 午前9時から本人が、直接窓口または電話で高齢介護課へ。
 問合せ 高齢介護課

後期高齢者医療保険料の納付証明書を1月下旬に送付します。対象は平成25年1月1日から12月31日までの間に普通徴収で後期高齢者医療保険料を納めた人となります。なお、同期間中に納めた後期高齢者医療保険料のすべてが特別徴収(年金天引き)の人については送付しませんので、確定申告などには、日本年金機構などから送付される「源泉徴収票」などをご利用ください。また、送付対象でない人で納付証明書が必要な場合は、医療支援課までご連絡ください。

頑張る企業訪問

VOL.16

地域のお客さんの声に耳を傾け、より満足いただける商品

株式会社パセオ(岡2丁目)
 代表取締役社長 川西 秀紀さん



●Paseo(スペイン語で「遊歩道」)のような「なごみ空間」を提供したい
 松原の岡で先代が市場をしていたご縁があり、この地で事業を始めました。平成5年に生花販売をスタートさせ、地域の皆さんの心と心の架け橋になれるよう、「咲かせよう心の花」をスローガンに、販売のプロとしてさまざまな業種に取り組み、今日にいたります。

●顧客ニーズへの高い対応力
 消費者やお取引先からの要望を、自社に与えられた「宿題」と捉え、より満足していただける商品をお届けできるように、真摯に考えていくことを心がけています。

今回、地元産の小松菜をおいしく食べて欲しいという生産者の声を聞き、甘味のある小松菜を利用して何かできないかと考え、「小松菜おはぎ」が誕生しました。先の「第4回まつばらマルシェ」で松原市のマスコットキャラクター「マッキー」をデザインしたパッケージで販売し、大好評をいただきました。

●地域の皆さんの生活をより豊かに
 高齢化が進んでおりますが、これまで培ってきた販売ノウハウを基に、時代の変化に柔軟に対応しつつ、地域の皆さんが「花」を慈しみ「食」の満足を感じられる、豊かな生活をご提供できる企業づくりを目指していきます。

農産物直売所
 街の駅「畑のつづき」松原店
 市内の農家が生産した新鮮な旬の野菜や果物を販売しています。
 ※定休日が毎週日曜日から毎週土曜日および祝日になります。



消費生活

とき 月曜日(金曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後3時30分)
 ●年始の営業開始 1月7日(火) ※年始の営業開始日が、1月6日(月)から1月7日(火)に変更されました。
 ところ J A大阪中河内松原支店北隣り(上田5丁目)
 問合せ J A大阪中河内松原営業経済センター ☎331-1881、産業振興課



※商工会議所からの紹介・詳細は市のHPをご覧ください。

- ニュース 松原
- 情報ひろば
- 税
- 健康
- 消費生活 福祉
- 保険年金 人権
- 労働 教育
- 上下水道
- 環境 まちづくり
- 安全 全談
- その他
- 子育て 応援 コーナー
- 各種相談
- 歴史 ウォーク
- 素敵に 生きよう
- 催し ばっくす
- 講座 イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの 広場
- イベント ガイド

高額医療・高額介護合算制度について

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の自己負担額を軽減するために、国民健康保険または、後期高齢者医療保険の医療費と介護保険の介護サービス費の1年間(平成24年8月～平成25年7月末)の合計自己負担額が基準額を超えた場合、申請により、その超えた金額が後から払い戻されます。

支給対象者には1月以降に、国民健康保険の人には保険年金課より、後期高齢者医療保険の人には大阪府後期高齢者医療広域連合より通知しますので、それぞれに申請してください。

ただし、平成24年8月から平成25年7月末までの間に、次に該当する人には支給対象となる旨の通知ができない場合があります。

- ①他市町村から転入された人
- ②他の医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に移られた人
- ③死亡などにより、保険の資格を喪失された人

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ 保険年金課、高齢介護課、医療支援課または、大阪府後期高齢者医療広域連合給付課(☎06-4790-2031)

国民年金保険料の納付方法として「2年前納(口座振替)」が始まります

平成26年4月末の口座振替より、割引額より大きな2年前納がご利用いただけるようになります。

▼2年前納(口座振替)のメリット

- ①2年間で1万4000円程度の割引となります。
- ②2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。

- ③口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。
- ※2年前納は口座振替のみご利用が可能です。お申し込み期限は、毎年2月末までとなります。

問合せ 天王寺年金事務所(☎06-6772-7531)

老齢年金の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構では、平成25年1月～12月中に「老齢年金」を受け取られている人全員に、1月末までに源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、年金以外に給与収入がある人が税務署で確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付できますので、年金事務所または、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)までご連絡ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

※天王寺年金事務所の年始の業務は1月6日(月)から始まります。

問合せ 天王寺年金事務所(☎06-6772-7531)

年金1日相談

基礎年金番号を確認できる書類(年金手帳・年金証書など)をお持ちください。

とき 1月16日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時

ところ 市役所8階802会議室

問合せ 保険年金課



保険・年金

あなたの安心をみんなで支える国民健康保険

◆保険料の納付は便利な口座振替で
保険年金課では、保険料の口座振替納付を推進しています。口座振替をご利用になると、毎月、保険料を納めに行く手間が省け、納付忘れもなくなり、大変便利です。市内の金融機関や保険年金課窓口で、納入通知書、預貯金通帳、通帳届出印があればその場で手続きできますので、口座振替をご利用ください。

問合せ 保険年金課

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときや、いざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

●国民年金のポイント

- ▶将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ▶老後のためだけのものではありません
国民年金には、老齢年金のほか、病気や事故で障害が残ったときに受け取れる障害年金や、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れる遺族年金もあります。

●「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

- ▶学生納付特例制度
学生の人は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。
 - ▶若年者納付猶予制度
学生でない30歳未満の人で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
- 問合せ 保険年金課、天王寺年金事務所(☎06-6772-7531)



「特定健診」を受けましょう

特定健康診査は、生活習慣病の危険を高めるメタボリックシンドロームの予防・改善に重点を置いた健康診査です。

平成25年4月1日現在、国民健康保険にご加入の40～74歳の人に、すでに「特定健康診査受診券」を送付していますので、平成26年3月31日までに受診してください。なお、特定健康診査は各医療保険者(健康保険被保険者証を発行している機関)が実施しますので、ご加入の医療保険によって受診方法などが異なります。国民健康保険以外の方は、ご加入の医療保険者にご確認ください。

対象 40～74歳の松原市国民健康保険被保険者
費用 1000円(自己負担分)

※「特定健康診査受診券」を紛失された場合は再発行できますので、保険年金課までご連絡ください。

問合せ 保険年金課



人権

NPO法人やんちゃファミリーwith 母親のためのピアサロン 「with・Canwith」

NPO法人やんちゃファミリーwithのスタッフがピアカウンセラーとなり、何気ない気持ちもじっくりと聞きます。お母さんが安心して話せる場ですので、どうぞご利用ください。

している?」▼28日「おうち遊びを一緒にしよう!」

とき ▼1月7日・21日(火)は午前10時30分～午後1時30分 ▼1月14日・28日(火)は午後1時～4時

ところ 市民活動サポートサロン(ゆめニティプラザ内(上田3丁目) 予約専用電話 ☎070-6540-8814) ※24時間予約可能

問合せ 人権文化室





労働

母子福祉センター 講座・教室のお知らせ

母子家庭の母および寡婦の人を対象に就労支援を目的として行います。

- ▼パソコン講座(エフセルの応用)
とき 2月3日・10日・17日・3月3日・10日・17日(月) 午後7時～9時
- ▼英会話教室
とき 毎月第1、3火曜日(月により1回の場合あり) 午後2時30分～3時30分
- ▼洋裁教室
とき 毎月第2、4木曜日(月により1回の場合あり) 午後7時～9時
- ▼和裁教室
とき 毎月第1、3水曜日(月により1回の場合あり) 午後7時～9時
- ▼総合福祉会館
費用 ▼パソコン講座 テキスト代1000円程度 ▼洋裁・和裁教室 材料費(実費)
- 申込み 電話・郵送・直接のいずれかでお申し込みください。※申し込み多数の場合は抽選。
- ▼電話・直接 1月9日・16日(休)の2日間、午後3時～7時までの間に、総合福祉会館母子相談室へ。
- ▼郵送 1月16日(休)必着で、〒58

010015 新堂1-589-16
松原市総合福祉会館母子相談室内
「松原市母子福祉センター」〇〇講座
または〇〇教室に係へ。

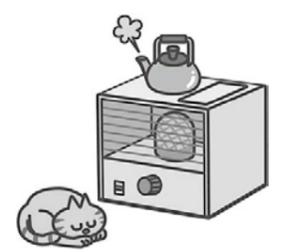
問合せ 総合福祉会館母子相談室
(☎336-0805) ※毎週木曜日、
午後3時～7時、子育て支援課

必ずチェック 最低賃金！
使用者も 労働者も

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度で、原則として、パート・臨時・アルバイトなど、全ての労働者に適用されます。

大阪府最低賃金 819円

問合せ 大阪労働局労働基準部賃金課
(☎06-6949-6502)



上下水道

「大和川水系西除川ブロック
河川整備計画」(変更原案)の
説明会を行います

関心のある人はごなたでもご参加ください。

とき 2月4日(火) 午後7時～
ところ 大阪府富田林土木事務所松原建設事務所(上田3丁目)
問合せ 大阪府富田林土木事務所建設課河川防砂グループ(☎0721-251131)



環境

不用品情報板について

捨てるには惜しい物を譲ってあげたい人、また、譲って欲しい物がある人は、市役所1階市民ロビーの情報板に「あげます」と「ください」の閲覧カードを張り出すことができます。

対象物品 家具、家電製品、一般家庭用品、子供用品、スポーツ用品、自転車など
対象外物品 骨董品、自動車、バイク、貴金属、動物など



▲市役所市民ロビーに設置されている不用品情報板

お子さんの成長とともにサイズが合わなくなってしまう服やおもちゃなど、捨ててしまいう前に、必要としている人に譲って再利用してませんか。

問合せ 環境政策課



まちづくり

**市街化区域および
市街化調整区域の見直し**

都市計画区域については、計画的な市街化を図り、無秩序な市街化を防止するため、昭和45年に市街化区域と市街化調整区域の区域区分(いわゆる「線引き」)を都市計画決定し、それ以降おおむね5年ごとに見直しをきました。

このたび、平成27年度に大阪府下における線引きの見直しを行うため、線引きの見直し案を作成する作業に着手する予定です。

線引きの見直しについての質問や要望などがありましたら、1月17日(金)までにまちづくり推進課までお申し出ください。

なお、線引きの見直しに当たって、新しい市街地を形成するために市街化調整区域を市街化区域に編入しようとする場合には、編入後の計画的なまちづくりについての考えをお聞かせします。

問合せ まちづくり推進課

西除川・東除川・落堀川へのご意見を募集します

大阪府では、平成17年5月に策定した「大和川水系西除川ブロック河川整備計画」の変更の際に、地域の皆様のご意見を募集します。

募集期間 1月27日(月)～2月7日(金)

意見箱設置場所および整備計画閲覧場所
大阪府河川室(大阪府中央区大手前3丁目)、大阪府富田林土木事務所(富田林市寿町2丁目)、大阪府富田林土木事務所松原建設事務所(上田3丁目)、松原市上下水道建設室

※整備計画は、大阪府ホームページ(<http://www.pref.osaka.jp/kasenseibi/keikaku/ikenbosyu.html>)でも縦覧できます。

問合せ 大阪府都市整備部河川室計画グループ(☎06-6943-7409)

生ごみ処理機購入費助成金

可燃ごみの中には台所から出る生ごみが多く含まれています。その生ごみをごみとして燃やしてしまうのではなく、ご家庭で生ごみ処理機を使って堆肥化し、もう一度資源として利用すれば、効果的なごみの減量につながります。皆様のご家庭でも生ごみ処理機の購入を検討していませんか。

助成金 購入金額の2分の1(上限2万円) ※助成は、1世帯に1台

問合せ 環境政策課



教育

平成26年度 留守家庭児童会室の 入室者募集

児童会室は、放課後から午後5時まで、遊びをとおして子どもの安全保護および生活指導を行うところです。

対象 保護者などが就労や疾病などにより、放課後15日以上保育に欠ける月が3カ月以上継続する小学1～3年生の児童

※就労終了時間が午後3時までの場合は対象となりません。また、夏休みなどの長期休業中のみ入室は行っていません。

定員 各児童会室40人
開室場所 下表のとおり
※一児童会室の入室児童数が10人に満たない場合は開室しません。

費用 月額5000円(2人目からは2500円) ※減免措置有り

※別途おやつ代、教材費などは実費負担

申込み 入室許可申請書など(青少年課および各児童会室で配布)に必要事項を記入の上、1月27日(月)～31日(金)の午前9時～午後5時30分、2月3日(月)～7日(金)の午前9時～午後8時まで印鑑と使用料納付書(平成25年度入室児童のみ)を持って、市役所5階青少年課(502会議室)へ。 ※郵送不可

▶留守家庭児童会室

児童会室名	開室場所	児童会室名	開室場所
松原留守家庭児童会室	松原小学校内	中央留守家庭児童会室	中央小学校内
天美留守家庭児童会室	天美小学校内	天美西留守家庭児童会室	天美西小学校内
松原西留守家庭児童会室	松原西小学校内	恵我留守家庭児童会室	恵我小学校内
恵我南留守家庭児童会室	恵我南小学校内	松原東留守家庭児童会室	松原東小学校内
松原南留守家庭児童会室	松原南小学校内	河合留守家庭児童会室	河合小学校内
松原北留守家庭児童会室	松原北小学校内	天美北留守家庭児童会室	天美北小学校内
天美南留守家庭児童会室	天美南小学校内	布忍留守家庭児童会室	布忍小学校内
三宅留守家庭児童会室	三宅小学校内		

問合せ 青少年課

- ニュース 松原
- 情報 ひろば
- 税
- 健康
- 消費生活 福祉
- 保険年金 人権
- 労働 教育
- 上下水道
- 環境 まちづくり
- 全談 安相
- その他
- 子育て 応援 コーナー
- 各種相談
- 歴史 ウォーク
- 素敵に 生きよう
- 催し ばっくす
- 講座 イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの 広場
- イベント ガイド

統計調査にご理解・ご回答を！

▶**毎月労働力調査**
1月中旬から日本の完全失業率などを明らかにするため、調査区域内の一部世帯に大阪府の統計調査員が訪問します。
調査対象区域 河合2丁目・一津屋3丁目
問合せ 大阪府統計課人口・労働グループ (☎06-6210-9198)

▶**工業統計調査**
従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に平成25年12月31日時点と期日とする工業統計調査を実施します。
工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある調査です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
問合せ 経済産業省工業統計調査コールセンター (☎0120-805-073 (フリーダイヤル)) ※平成25年12月9日(月)～3月20日(木)、午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日、年末年始(平成25年12月29日(日)～1月3日(金))を除く)、市長政策室

**銀行派出窓口の
取り扱い時間変更について**
市役所1階銀行派出窓口の取り扱い時間が、1月6日(月)から次のとおり変更されます。

変更前 午前9時～午後5時15分
変更後 午前9時～午後4時30分
※業務取り扱い終了時間が、45分間繰り上げられます。

問合せ 会計室



その他

**放送大学
平成26年度4月生募集**
創立30周年を迎えた放送大学では、平成26年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。
放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを通じて学ぶ通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。
資料請求 電話で、放送大学大阪学習センター (☎06-6773-6328)へ。
出願締切 2月28日(金)
問合せ 放送大学大阪学習センター (☎06-6773-6328)

松原市防災情報

地震に備えて、備蓄の準備を！

地震の発生時期や規模の予測は困難ですが、日頃から被害の絶対量を減らす「事前防災」の取り組みは重要です。今月は災害情報の配信について紹介します。
災害時や危険が迫っている場合に、すみやかに情報配信できるように松原市では、平成25年7月より緊急速報メールを配信できるようになりました。
緊急速報メールとは、KDDI、NTTドコモ、ソフトバンクモバイルが提供している緊急速報メールを利用して情報配信するもので、生命に関する緊急性の高い情報を、松原市域内の対応端末(携帯電話、スマートフォン)に配信するものです。ただし、市域の境界付近では、他市の緊急速報メールも受信する可能性があります。また、対応機種以外の端末では受信できません。
市では、これ以外にも、防災行政無線(屋外拡声器)や広報車などを活用し情報配信しますが、市民の皆さんも、自分の身は自分で守れるように、ラジオやテレビなどでも情報収集し、いつでも避難できるように持ち出し袋を準備するなど日頃からの備えをお願いします。



問合せ 市民安全課

新春恒例「消防出初式」
1月12日(日) 午前10時
大和川西青少年運動広場
年頭にあたり、無火災・無災害を祈念すると共に災害に強いまちづくりを目指し、消防車両、消防職員、消防団員、婦人防火クラブ員および自主防災組織による行進や一斉放水などを行います。
また、消防団によるポンプ車操法



訓練を行います。この訓練は、5人で消防ポンプ自動車からホースを延長し、標的を落とすことで、消防団員としての規律や迅速な行動、安全性を身につけるための訓練です。消防団員の訓練成果をぜひご覧ください。
なお、雨天時は市役所1階市民口ビーで式典のみを行います。
※当日はサイレンが鳴りますが、火災とお間違えのないようお願いいたします。
問合せ 消防本部警防課



▶今年の出初式の様子



相談

**妊娠・育児トラブル
無料電話相談**
妊娠・出産、育児休業の取得などを理由とする解雇や不利益取り扱いに関する相談を電話(フリーダイヤル)で受け付けます。
とき 1月26日(日) 午前9時～午後5時
対象 近畿各府県(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)

**病气やけがを未然に防ぐ
消防ワンポイントアドバイス！**

毎年1月には、もちによる窒息事故が多発しています。もちなどを食べる時は、小さく切ってゆっくり食べ、話しながら食べないように注意しましょう。

▶のどに詰まったときの応急手当

- ①背中を数回強くだたく。
- ②意識がある場合は、せきをさせる。
- ③意識がない場合は、心肺蘇生法を施す。

※応急手当など、詳しくは消防署救急係まで
問合せ 消防署救急係



在位の男女労働者など
相談電話番号 (☎0120-0008-192)
問合せ 大阪労働局雇用均等室 (☎06-6941-8940)

**司法書士による
日曜無料法律相談**
大阪司法書士会では、次の会場で無料法律相談を実施します(予約不要)。
とき 2月2日(日) 午前10時～午後4時
ところ ▼司法書士総合相談センター(堺市堺区南花田町2丁目)
相談内容 ①不動産・会社登記 ②裁判手続き ③成年後見 ④相続・遺言
問合せ 大阪司法書士会 (☎06-943-6099) 平日午前10時～午後4時

司法書士による無料相談
不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、外国人の帰化、140万円までの民事紛争、筆界特定手続きなどに関する相談に無料で応じます。1人30分必要電話予約。
とき 1月24日(金) 午後1時～4時
ところ 市役所3階相談室
定員 先着6人
申込み 1月14日(火) 午前9時から
電話で市政情報室へ。

平成26年度 競争入札参加資格審査申請追加受付

松原市および松原市水道事業の競争入札参加資格審査申請をしていない人で、本市の競争入札および見積りに参加を希望される人は申請を行ってください。申請受付の詳細は下記のとおりです。なお、登録有効期間内に必ず入札の参加を約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

★**申請業種** A.建設工事 B.測量・建設コンサルタント等業務 C.物品購入 D.委託業務 ※小規模修繕希望者は、C.物品購入への申請をお願いします。
★**申請書配布期間** 平成25年12月2日(月)～1月17日(金) ※土・日・祝日・平成25年12月28日(土)～1月5日(日)を除く。
★**配布場所** 市役所5階契約検査室または市のホームページからダウンロードしてください。
★**申請方法** 申請書を記入の上、郵送(〒580-8501 松原市阿保1-1-1)で、松原市役所財政部契約検査室へ(簡易書留郵便または特定記録郵便に限る)。
★**申請書受付期間** 1月9日(木)～1月17日(金)消印有効
★**登録有効期間** 業種A・B 平成26年4月1日～平成27年3月31日 業種C・D 平成26年3月1日～平成27年3月31日
●**問合せ** 契約検査室・上下水道総務課

募集

【予備自衛官補 一般・技能】
必要な教育訓練を受け終了後に予備自衛官となります。
▶**対象** 自衛官未経験者
▶**応募資格**
●一般：日本国籍を有する18歳以上34歳未満の人
●技能：日本国籍を有する18歳以上で国家免許資格などを有する人(資格により53歳未満～55歳未満の人)
▶**受付期間** (第1回) 1月8日(水)～4月2日(水) (第2回) 7月1日(火)～9月19日(金) ※第1回で採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。
▶**試験期日** (第1回) 4月11日(金)～15日(火) (第2回) 10月3日(金)～6日(月) ※いずれも試験日1日が指定されます。
▶**合格発表** (第1回) 5月16日(金) (第2回) 11月14日(金)
▶**問合せ** 自衛隊富田林地域事務所 (☎0721-24-3799、☎0721-24-3999)

防衛省(自衛官など)



教室・講座

育児相談のほか、親子での遊びや交流などを通じて、育児のお手伝いをしています。
 ◎問合せ 地域保健課、子育て支援課、各支援センター ●：事前予約必要 [P]：駐車場

予約	教室・講座名	とき	ところ	対象・定員	申込み
◆地域保健課 (☎337-3125、3126)					
●	マタニティ・スクール (沐浴実習・妊婦同士の交流など)	2月12日・19日・26日・3月12日 日休 午後1時10分～4時 ※4回で1コース	市民健康プラザ	妊婦、先着30人	電話で 地域保健課へ
●	パパママ教室 (沐浴実習・おむつ交換・パパの妊婦体験など)	3月23日(日) 午後1時～3時30分		妊婦とその家族、先着20組	
●	妊婦の歯科健康診査 (歯科健診・妊娠中と赤ちゃんの歯の話、衣類の話など)	2月26日(水) 午後1時10分～3時30分		妊婦、先着15人	
●	親子のふれあいルーム (親子遊び・身体測定・育児相談など)	1月22日・2月19日(水) 午前10時～11時30分		6カ月～1歳未満の子どもと保護者、先着35人	
◆子育て支援課 (☎337-3118)					
●	なごみの広場 「節分～鬼とあそびましょう～」	1月30日(木) ①午前10時30分～正午 ②午後2時～3時30分	市民道徳館	0歳～3歳までの子どもと保護者 先着各20組	1月7日(火)～29日(水)に子育て支援課へ
	わいわい広場	月～金曜日 午前10時～午後4時 (正午～午後0時45分は閉館)	青少年会館	0歳～3歳までの子どもと保護者	直接会場へ
◆子育て支援センターのびのび (第2保育所内 ☎333-6977、http://www.city.matsubara.osaka.jp/) [P]あり					
●	おしゃべりサロン	1月8日・15日(水) 午前10時～11時	子育て支援センターのびのび	0歳～就学前の子どもと保護者	1月6日(月)午後1時～
●	おでかけおしゃべりサロン	1月22日(水) 午前10時～11時	新堂公民館	0歳～就学前の子どもと保護者	1月9日(木)午後1時～

乳幼児健康診査

健診日の約3週間前に問診票を送付しますので、健診日当日にお持ちください。
 ※感染症(はしか、水痘、手足口病、とびひなど)の疑いがある乳幼児は日程変更の連絡をお願いします。
 ◎受付時間 午後1時～1時30分 ◎問合せ 地域保健課

【市民健康プラザ】

種類	とき	対象
4か月児健康診査	1月6日(月)	平成25年9月1日～10日生
	1月20日(月)	平成25年9月11日～20日生
	1月27日(月)	平成25年9月21日～30日生
	2月10・17・24日(月)	平成25年10月生
2歳児歯科健康診査	1月9日(木)	平成24年1月生
	2月13日(木)	平成24年2月生
2歳6か月児歯科健康診査	1月23日(木)	平成23年7月生
	2月27日(木)	平成23年8月生

【市立保健センター】

種類	とき	対象
1歳7か月児健康診査	1月7日(火)	平成24年6月1日～15日生
	1月21日(火)	平成24年6月16日～30日生
	2月4・18日(火)	平成24年7月生
3歳6か月児健康診査	1月10日(金)	平成22年7月1日～15日生
	1月17日(金)	平成22年7月16日～31日生
	2月7・21日(金)	平成22年8月生

市内医療機関での個別接種 ▶麻しん・風しん混合(第1期：生後12月～24月に至るまでの間の者、第2期：小学校就学前の1年間) ▶2種・3種・4種混合(第1期：生後3月～90月に至るまでの間の者、第2期：11歳以上13歳未満) ▶日本脳炎(第1期：3歳に達した時～90月に至るまでの間の者、第2期：9歳以上13歳未満) ▶不活化ポリオ(生後3月～90月に至るまでの間の者) ▶小児ヒブ(生後2月～60月に至るまでの間の者) ▶小児肺炎球菌(生後2月～60月に至るまでの間の者) ▶子宮頸がん予防ワクチン(小学6年生～高校3年生に相当する年齢の者)

予防接種

予防接種を受けるときは、「予防接種の手引き」をよく読み、必ず「母子健康手帳」をお持ちください。
 ◎時間 午後2時～3時 ◎問合せ 地域保健課

	1月	2月	対象	ところ
BCG	6日(月) 20日(月) 27日(月)	10日(月) 17日(月) 24日(月)	生後3月～生後1歳に至るまでの間の者	市民健康プラザ

予約	教室・講座名	とき	ところ	対象・定員	申込み
◆子育て支援センターわくわく (恵我図書館2階 ☎335-6119、http://www.city.matsubara.osaka.jp/) [P]なし					
●	おしゃべりサロン	1月6日・20日・2月3日(月) 午前10時～11時	子育て支援センターわくわく	0歳～就学前の子どもと保護者	1月6日(月)午前9時～
●	いちごみるく (あかちゃんと一緒に遊ぶ会)	①1月14日(火) 午前10時～11時	子育て支援センターのびのび	3カ月～1歳までの子どもと保護者、 ①③④⑤は先着10組 ②は先着5組	①～⑤のいずれか1つを選び、 1月7日(火)午後1時より子育て支援センターわくわくへ。
		②1月24日(金) 午前10時～11時			
		③1月31日(金) 午前10時～11時	健康プラザ		
		④1月16日(木) 午後2時～3時	子育て支援センターわくわく		
		⑤1月27日(月) 午前10時～11時			
●	子育て講座 「レッツゴーフラダンス」	1月16日(木) 午前10時～11時	子育て支援センターわくわく	0歳～就学前の子どもと保護者 先着10組	1月8日(水)午後1時～
●	ミルクティ(妊婦さんの会)	1月24日(金) 午前10時～11時		妊婦さん 先着5人	随時
◆清水保育園 (☎335-1050、FAX330-1152、http://www.simizu.or.jp/) [P]なし					
	カフェ いこいの空間 のんびりカフェで リフレッシュ(無料)	1月9日～30日 毎週木曜日 午前10時～11時 ※23日は 簡単クッキング「チヂミ」	清水保育園	0歳～就学前の子どもと保護者	直接会場へ
	親子アートセラピー	1月21日(火) 午前10時～11時			
	親子茶道体験 初釜体験	1月14日(火) 午前10時～11時			
	岡親子教室 ミニ風・花ごまづくり	1月9日・16日・23日(木) 午前10時～11時	岡公民館 [P]あり		
◆まつばら駅前おおぞら保育園 (☎338-0288、FAX330-6039、http://www.shoutokukai.net/) [P]なし					
●	子育て講習会 「親子クッキング ～巻き寿司～」	1月29日(水) 午前10時～正午	まつばら駅前 おおぞら保育園	H21.4.2～H23.4.1生まれの 未就園児と保護者、16組 ※申し込み多数の場合は抽選	電話で1月6日(月)～10日(金)の間に

1月の園庭開放

幼稚園や保育所に通っていない就学前の子どもを対象に園庭などを開放しています。
 お気軽にお越しください。 ◎問合せ 各保育所(園)、幼稚園

施設名	電話番号	開放日	雨天	施設名	電話番号	開放日	雨天
◆公立保育所 開放時間：午前10時～11時							
第2保育所	331-7846	10日・17日(金)	×	第7保育所	335-6116	10日(金)	×
第3保育所	332-8763	15日(水)	×	第9保育所	336-8928	9日(木)	×
第1保育所	332-1649	8日・22日(水)	×	第4保育所	332-0010	10日(金)	×
◆公立幼稚園 開放時間：午前9時30分～10時30分 (松原西幼稚園は午前10時30分～11時30分)							
松原幼稚園	332-0497	16日(木)	○	松原西幼稚園	333-0130	22日(水)	○
				あまみが丘幼稚園	335-7771	17日(金)	○
				天美幼稚園	332-4478	16日・30日(木)	○
				まつかぜ幼稚園	335-7800	16日(木)	○
				三宅幼稚園	332-4638	16日(木)	○
				中央幼稚園	336-6400	21日(火)	○
◆私立保育園 開放時間：園により異なります							
ピヨピヨ保育園	333-8066	9日(木)	○	天美北保育園	339-1750	17日(金)	○
まつばら駅前 おおぞら保育園	338-0288	8日・22日(水)	×	松原カリーノ 保育園	334-6080	21日(火)	×
岡町学園	334-5116	14日(火)	×	宮前つばさ 保育園	337-0283	24日(金)	×
清水保育園	335-1050	14日より毎週火曜日	○	天美保育園	332-0341	9日(木)	×
新堂保育園	332-7707	14日(火)	○	青い鳥学園	332-0580	今月はありません	-
				みつばち保育園	336-4900	22日・29日(水)	○

松原歴史ウォーク vol.199

→1923年、テネシー社製造の刻印



←布忍駅上りホームに見られる刻印のある3本の支柱と屋根を支える古レール



布忍駅の停留跡 道路から一段と高くなっていることがわかる。



長尾街道の布忍第1号踏切から布忍駅を望む(北新町1丁目)

布忍駅で確認！大正12年製レール

西田 孝司
(松原市文化財保護審議会)

アメリカ合衆国テネシー社 旧大阪鉄道レールを再利用

大正十一年(一九二二)三月三十一日、大阪鉄道明寺―布忍間にレールが敷かれ、四月十八日に営業を開始しました。現在の近鉄南大阪線です。同鉄道は、一年後の大正十二年(一九三三)四月十三日、布忍から大阪天王寺(現大阪阿部野橋)へと延伸されたのですが、それまで布忍駅が始発終着駅となっていたのです。

布忍駅ホームに西接して、布忍駅前駐車場がありますが、ここが、電車を停留する引き込み線でした。のち、昭和30年代前半ごろまで、貨物車の荷おろしとして利用されていました。今ではその遺構は残っていませんが、それでも道路からは一段と高まりを見せ、土盛りが施されていたことがうかがえます。

南河内方面からまず布忍駅まで鉄道が開通したのは布忍地域が江戸時代から近代に至るまで、堺方面との結びつきが強く、堺と大和を結ぶ商業・宗教ルートとして頻りに利用された長尾街道が通っていたことも一因でしょう。今の布忍第一号踏切にあたります。

踏切の南側で、レールが大きく河内松原駅方面に向かって東に半円を描くよ

うにカーブしているのは、この東側に西池が水をたたえていたからです(歴史ウォーク122)。西池は昭和四十七年(一九七二)に埋め立てられたのですが、レールは池の堤に沿って敷かれたのです。先月号で、大正十二年に建てられた煉瓦造りの天美車庫の倉庫を紹介しましたが、柏原市教育委員会の石田成年さん(一九七二)に教わったのですが、その際「布忍駅に開通当時に使われていたかも知れないレールがありますよ」ということも教えていただきました。

長さ一三〇メートルの布忍駅ホームは支柱によって上屋が支えられていますが、上りホームのトイレの前面にある三本の支柱と屋根の支えの一本に大正期のレールが使われていたのです。四本ともレール側面に文字や数字が刻まれており、そこには製造者、レールの種類、製造時期などが示されています。

いうまでもなく、レールは車両が走行するために敷設されたものです。それが軌道としての耐用年数が過ぎると、取り替えられた後にもホーム上屋や鉄道の跨線橋などの構造物や柵に再利用されるケースもあるのです。

石田さんは、柏原市内のJR関西本線柏原駅や近鉄道明寺線の柏原駅や柏原南口駅などに再利用された明治時代から昭和初期のレールを紹介しています。今では、こうした刻印に着目した調査や研究も進み、近代化遺産を考えるうえで、一つの素材を与えています。

今回、布忍駅で確認された古レールの二本の刻名ははっきりりしません。右端の一つは屋根の支えには、「OH TENNESSEE 7540-ASCE-71923」と刻まれていました。

日本に現存する最古級のレールは明治時代初期の一八七〇年製にまでさかのぼり、製造した国は欧米を中心におよそ十カ国、製造所は五〇にのぼるといわれています。わが国でも、八幡製鉄所製のもの明治三十四年(一九〇二)から造られるようになりました。

布忍駅の古レールは、アメリカ合衆国製で、製造会社はテネシー(TENNESSEE)であることがわかります。同社は製鉄・炭鉱・鉄道を経営しており、アメリカ最大の鉄鋼メーカーであるUSスチールの一員でした。「OH」はレールに表示されている製造方法の記号で、「Open Head」(平炉)の略。「ASCE」は、アメリカ土木学会規格の断面を示し、どの重量でもレールの高さや底面の幅が等しいのが特徴です。「7540」はテネシー製に見られ、コードナンバーと考えられています。「71923」は一九二三年七月、つまり大正十二年七月の製造であることを示します。

これは、布忍―大阪天王寺間が開通した年のレールで、どの区間に敷かれていたかはわかりませんが、大阪鉄道時代の遺産として貴重なものではないでしょうか。鉄道ファンならずとも、今後とも古レールの研究が望まれるのです。

予約欄に○がある場合は事前に予約が必要です。

	予約	とき(1月・2月)	ところ・その他
法律相談	○	●1月8日・15日・22日・29日(休) ●2月5日・12日・19日・26日(休) 13:00~17:00 (1日16人、1人約30分間、原則1人1回)	市役所3階相談室 予約:1月の2・3週分は、12月26日(休)、4・5週分は1月16日(休)、2月の1・2週分は1月30日(休)のいずれも午後1時から電話で市政情報室(☎334-1550)へ
行政相談	○	●1月15日(休) ●2月5日(休) 9:00~12:00	市役所3階相談室 ※国の行政に関する苦情など電話で市政情報室(☎334-1550)へ
女性相談	○	●1月16日・30日(休) ●2月6日・20日(休) 9:30~12:30 ●1月9日・23日(休) ●2月13日・27日(休) 13:30~16:30	市役所3階相談室 電話で人権文化室(☎337-3101)へ ※女性相談は一時保育あり(1歳6カ月~就学前)有料、要予約
人権相談	○	●1月10日・17日(金) ●2月7日・14日・21日(金) 14:00~16:00 月曜日~金曜日 9:00~17:30	ふれあい人権文化センター(青少年会館内) ※総合生活・進路相談は電話相談も可(☎332-5705)
総合生活・進路相談		月曜日~金曜日 9:00~17:30	
消費生活相談		月曜日~金曜日 10:00~12:00 13:00~16:00	市役所6階消費生活相談コーナー 電話相談も可(☎337-3080 産業振興課)
労働相談	○	予約受付は月曜日~金曜日 9:00~17:30	各社会保険労務士事務所(☎337-3112 産業振興課)
就労相談		月曜日~金曜日 9:00~17:00	市役所6階雇用就労支援センター(☎337-3112 産業振興課)
若者自立相談	○	●1月22日(休) ●2月26日(休) 14:00~17:00	市役所内相談室(☎0744-44-2055 若者サポートステーションやまと)
総合福祉相談	○	月曜日~金曜日 9:00~17:30	福祉総務課 電話相談も可(☎337-3116 福祉総務課)
家庭児童相談	○	月曜日~金曜日 9:00~17:30	子育て支援課 電話相談も可(☎337-3118 子育て支援課)
母子相談	○	月曜日~金曜日 9:00~17:30 毎週木曜日 15:00~19:00	総合福祉会館(☎336-0805)
心配ごと相談		毎週水曜日 13:00~16:00	市役所東別館(☎333-0294 社会福祉協議会) 来館された順にお受けします
国保日曜納付相談		●1月26日(日) ●2月23日(日) 10:00~17:00	保険年金課(☎337-3123) ※納付相談は保険年金課で随時行っています
からだの健康相談	○	●1月14日(火) ●2月10日(月)、20日(木) 13:15~14:30	市立保健センター 電話で地域保健課(☎337-3126)へ
栄養相談	○	●1月14日(火) ●2月10日(月)、20日(木) 13:15~14:30	
歯科健康相談	○	●1月の相談はありません ●2月10日(月) 13:45~14:35	
禁煙相談	○	●1月9日(休) ●2月6日(休) 10:30~11:00	地域保健課(☎337-3126)
こころとからだのなんでも健康相談(育児相談を含む)		月曜日~金曜日 9:00~17:00	地域保健課 電話相談・予約も可(☎337-3126 地域保健課)

※いずれも祝日・年末年始は除きます。

- ニュース松
- 情報ひろば
- 税
- 健康
- 消費生活福祉
- 保険年金人
- 労働教育
- 上下水道
- 環境まちづくり
- 全談安相
- その他
- 子育て応援コーナー
- 各種相談
- 歴史ウォーク
- 素敵に生きよう
- 催しぼっくす
- 講座イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広場
- イベントガイド

第33回 松原シティホールコンサート
箏・尺八による新春演奏会

多様で個性豊かな市民文化を育むため、松原シティホールコンサートを実施します。

▼とき 1月23日(木) 正午～午後0時45分 ▼ところ 市役所市民ロビー ▼出演者 邦楽ユニット「玉梓」たまずさ ▼問合せ 人権文化室 松原市文化会館 ▼主催 国際ボランティア団体「荷車の会」



催しぼっくす

*費用の記載のないものは無料
 *「対象」のないものはどなたでも参加・申し込み可

内容についてのご意見・ご感想を人権文化室(☎337-3101)へお寄せください。



▲講師 乙武洋匡さん

12月5日(木)、松原市文化会館において、第20回ひゅーまんフェスタの一環として「人権を考える市民の集い」を開催しました。

講師に東京都教育委員の乙武洋匡さんを招き、二小学校教育諭で2児の男の子の父親でもある自身の経験談も交えながら講演いただきました。

乙武さんは、教育現場の現状について、今の教育現場に一番必要なことは「お金」であり、ここ10年を振り返ると、英語教育・環境教育・キャリア教育など色々なことが詰め込まれてきましたが、予算や教員数はほとんど変わっていないという事実を伝えた上で、次の3つのポイントについて話されました。

素敵に生きよう

vol.65

人権を考える市民の集い
 乙武洋匡講演会

子どもたちのためにできること

自分を愛する力

◆学校のサポーターであってほしい

私は教員時代、毎日のように保護者に電話をかけ、子どもたちの頑張りを、上手くいったことや結果が出なかったことを問わず伝えていました。初めは、お互いの関係が築けていなかったため、説教の前フリしか捉えてもらえませんでした。地道に続けたことで保護者との信頼関係が築けました。

教師は、いわゆるモンスターペアレントやマスコミの影響もあり、なるべく問題が起らないようにという姿勢で教育を行っています。保護者と教師の間に良い関係を築くためには、教師に対する疑いの目ばかりではなく、子どもたちと一緒に育てるパートナーとしての姿勢を持つてほしいと思います。

◆正解主義から抜け出してほしい

世の中のほとんどのことは模範解答などなく自分で考えて答えを出すことばかりです。子育てでも何が正解かなどないです。皆さん、分からないなりに自分たちで結論を出して育ててきたと思います。

子どもの行動した結果だけで判断しないでください。自主的にお手伝いした子どもが皿を割ってしまった時は、叱るのではなくお手伝いをしてくれたことを褒めてあげてください。せっかくな手伝ったのに叱られたではなく、次からは失敗しないように頑張ろうという気持ちにさせてあげてください。もちろん、腹が立つこともあると思いますが、10回に1回でも言えるようになっていただきたいと思います。

◆愛情のパイプの詰まりを取り除いてほしい

保護者から子ども宛てに書いた手紙を子どもたちに読んでもらうというサプライズの授業をしたときに、泣き出す子ども、おえつが止まらない子どもがいました。その時は、子どもたちは「自分が愛されているのかな」と不安がっているのかもしれないと感じました。

おそらく皆さんは、「子どもを愛するのは当たり前だ」との思いから、わざわざ言葉に出さなくてもいいと思います。照れくさく、恥ずかしいとは思いますが、もっと言葉や態度で「大好き」「大切に思っている」ことを伝えていきませんか。子どもたちは、きっとそれを待っているんじゃないかと思っています。

企画展「むかしの道具展」

ふるさとぴあプラザに残されている少し前まで使われていた収蔵民具を展示し、当時の生活の様子を探ります。実際に民具に触れていただくコーナーもあります。

▼とき 1月18日(土)～3月9日(日) 午前9時～午後5時まで ▼ところ ふるさとぴあプラザ(上田7丁目) ※月曜日休館 ▼問合せ ふるさとぴあプラザ



青年の自立に関する巡回相談会

▼とき 1月17日(金) 午後1時30分～4時30分 ▼ところ 中央公民館(新堂2丁目) ▼内容 ニート・ひきこもり・不登校など、15歳以上の青年の自立に関わるさまざまな相談(必要に応じて臨床心理士によるカウンセリングや各種関係機関の紹介をします)。※直接来ていただいても構いませんが、事前に予約ができます(当日は予約優先となります)。

▼申込み・問合せ 青少年会館

ステージタイガー演劇公演「MIRROR⇔FLAME」

さまざまな背景があるひきこもりの人たちが、その家族・友達たちが生きづらさを感じる「現実世界」と、誰もがなんでもできる「仮想現実の世界」。二つの世界で交錯するそれぞれの想いを描きます。また、ゲストでMTBR33(市内の小・中・高校生で結成されるダンスチーム)の出演もあります。

▶とき 3月8日(土) 午後5時～(開場 午後4時30分) ▶ところ 松原市文化会館(田井城1丁目) ▶申込み 1月15日(木)から人権文化室、松原市文化会館、ゆめ二ティプラザ、ふるさとぴあプラザで整理券を配布。▶問合せ 松原市文化会館 ▶主催 松原市 財松原市文化情報振興事業団



広告募集中

広報まつばらには、広告を掲載しています。掲載のお問い合わせは、
 広告代理店 合同会社 IM 総合企画 (☎072-242-7997) へ。



▲講演会の様子

- ニュース 松原
- 情報ひろば
- 税
- 健康
- 消費生活 福祉
- 保険年金 人権
- 労働 教育
- 上下水道
- 環境 まちづくり
- 安全 全談
- その他
- 子育て 応援 コーナー
- 各種相談
- 歴史 ウォーク
- 素敵に 生きよう
- 催し ばっくす
- 講座 イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの 広場
- イベント ガイド

①冬の健康講座“冷えとり体験”

冷えの症状を少しでもやわらげるために、日常生活の中でできる体の温め方を体験し、この冬の寒さを乗り切りましょう！



▶とき【木曜日コース】1月23日・30日 午後2時～3時30分【月曜日コース】2月3日・10日 午前10時～11時30分 ▶ところ松原公民館 ▶内容 ◎ツボの刺激や道具を使っての温め方 ◎冷えとりに効く簡単な体操 ▶講師 横山道子さん(NPO法人気功協会 指圧師・鍼灸師) ▶定員 各コース15人 ▶費用 受講料200円 ▶保育 1歳6カ月～就学前の子ども、各8人 保育費用一人200円(2回分) ▶申込み 1月16日(休)必着で、往復はがき・来館・Eメールで松原公民館「冷えとり」係へ。詳しくは下記参照。

②基礎から学ぼう“羊毛フェルト”

羊毛をニードルという針で、ちくちくしながら作品を作ります。温かみのある作品を仕上げてみませんか。



▶とき・ところ【松原コース】1月25日～2月15日の毎週土曜日 午前10時30分～午後0時30分【三宅コース】1月28日・2月4日・18日・25日の各火曜日 午後2時～4時 いずれも全4回 ▶講師 TAMAKIさん(“まっcom”羊毛フェルト作家) ▶対象・定員 テーマに関心のある人、各16人 ▶費用 受講料400円と材料費1200円程度(4回分) ▶保育 1歳6カ月～就学前の子ども、各5人程度 保育費用一人400円(4回分) ▶申込み 1月16日(休)必着で、往復はがき・来館・Eメールで松原公民館「羊毛フェルト」係へ。詳しくは下記参照。※来館での申し込みは三宅公民館でも可。

公民館で楽しく学ぼう

③はじめてさんのパソコン教室

パソコンに触ってみましょう！まずはマウスの持ち方から始めましょう。文字入力の基本を学習し、簡単なチラシを作ります。※教室ではウィンドウズXP、オフィス2002を使用します。



▶とき 2月6日～27日 毎週木曜日(全4回) 午前10時～正午 ▶ところ 新町公民館 ▶内容 ◎マウス・キーボードの操作 ◎文字・文章の打ち方 ◎一枚のチラシを作ります ▶対象・定員 市内在住・在職・在学の18歳以上の人、10人 ▶費用 受講料2000円とテキスト代500円 ▶保育 1歳6カ月～就学前の子ども3人 保育費用一人400円(4回分) ▶申込み 1月19日(休)必着で、往復はがき・来館・Eメールで新町公民館「パソコン」係へ。詳しくは下記参照。

④“ブラウニー”を作ろう



チョコレートの濃厚な味わいの“ブラウニー”を作ります。天板で焼いたものを型でぬいたり、好みの大きさに切り分けます。プレゼントやデザートにも合うお菓子です。

▶とき 2月8日(土)【Aコース】午前10時30分～午後0時30分【Bコース】午後2時～4時 ▶ところ 三宅公民館 ▶講師 石田雅子さん(“まっcom”お菓子づくり登録者) ▶対象・定員 小学2年生～中学生、16人 ▶費用 受講料100円と材料費450円程度 ▶申込み 1月29日(休)必着で、往復はがき・来館・Eメールで松原公民館「ブラウニー」係へ。詳しくは下記参照。※来館での申し込みは三宅公民館でも可。



▶申込み 来館の場合は、はがき代50円持参。往復はがき・Eメールの場合は、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、①②④は希望のコース、①は簡単に受講動機、①②③の保育希望者は子どもの氏名・年齢・性別、返信宛先には住所・氏名を記入してください。※メールの場合は件名に講座名を記入してください。受信確認後に受け付け完了メールを送りますが、届かない場合は電話でお問い合わせください。※申し込み多数の場合は抽選。
▶問合せ 各実施公民館(来館・電話は午前9時～午後5時)

◎各公民館連絡先

松原公民館 〒580-0044 田井城1-3-11 (☎336-2816 火曜日休館) (matsubara-ko@city.matsubara.osaka.jp)
新町公民館 〒580-0023 南新町1-15-2 (☎332-0022 月・祝休館) (shinmachi-ko@city.matsubara.osaka.jp)
三宅公民館 〒580-0046 三宅中3-17-15 (☎331-0039 月・祝休館)

初級手話教室

初心者を対象に楽しく手話の基礎を学びます。
▶とき 1月30日(土) 3月6日までの毎週木曜日(全6回) 午後7時～9時 ▶ところ ふれあい人権文化センター(青少年会館併設) ▶講師 松原市聴力障害者協会



会 対象・定員 16歳以上で市内在住・在職・在学の人、20人
▼申込み・問合せ 1月6日(月) 22日(休)必着で、はがき(〒580-0023 南新町2-14-11)・Eメール(mhureaic@city.matsubara.osaka.jp)・電話・FAXでふれあい人権文化センターへ。はがき・Eメール・FAXの場合は、講座名・住所・氏名・電話番号・FAXの有

無を記入してください。※申し込み多数の場合は抽選。現在行われているふれあい人権文化センターの大規模改修工事に伴い、日程や回数に変更になる場合があります。▼問合せ ふれあい人権文化センター

人権教育市民セミナー



「親がどう活かすか 子どもたちにとってのSNS」

気軽に利用でき、交流の輪が広がるSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)は便利一方で、子どもたちのいじめの温床になっていることがあります。子どもたちのコミュニケーションについて親ができることを考えてみませんか(参加体験型)。

▶とき 1月28日(火) 午後1時30分～3時30分 ▶ところ 福利厚生会館(市役所南隣) ▶対象・定員 テーマに関心のある人、20人 ▶講師 渡辺毅さん(毅雨企画室) ▶申込み・問合せ 1月21日(火)までに人権文化室へ。

「子どもたちの自尊感情を高めるコツ」

親自身が自分の自尊感情について振り返り、親が子どもたちに対してできる自尊感情を高めるコツを実践で学びます(参加体験型)。

▶とき 2月4日(火) 午後1時30分～3時30分 ▶ところ 福利厚生会館(市役所南隣) ▶対象・定員 テーマに関心のある人、20人 ▶講師 伊藤やよいさん(スクールカウンセラー) ▶申込み・問合せ 1月28日(火)までに人権文化室へ。

「発達障害の子どもとの関わり」

発達障害について、支援者や周囲の関わりについて考える講座です。

▶とき ①1月31日(金) ②2月24日(月) いずれも午後1時～3時 ▶ところ 福利厚生会館(市役所南隣) ▶テーマ ①「支援者としての気づき、そして支援」 ②「子どもどうしや大人との関係づくり」 ▶対象・定員 テーマに関心のある人、20人 ▶講師 新澤伸子さん(社会福祉法人北摂杉の子会 研修相談支援室長) ▶申込み・問合せ 各回1週間前までに人権文化室へ。

※保育希望者は各回10日前までに直接NPO法人子育て支援ぽけっと(☎268-2182 FAX284-7733)へ。1歳6カ月～就学前の子ども、先着5人 一人300円

広告募集中

広報まつばらには、広告を掲載しています。掲載のお問い合わせは、
広告代理店 合同会社 IM 総合企画 (☎072-242-7997) へ。

- ニュース松原
- 情報ひろば
- 税
- 健康
- 消費生活福祉
- 保険年金人権
- 労働教育
- 上下水道
- 環境まちづくり
- 安全相談
- その他
- 子育て応援コーナー
- 各種相談
- 歴史ウォーク
- 素敵に生きよう
- 催しはくす
- 講座イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広場
- イベントガイド



資料点検などのための
図書館休館のお知らせ

●松原図書館
2月3日(月)～8日(土)
●松原図書館以外の図書館
1月27日(月)～2月1日(土)

市民図書館では、図書、雑誌、CD、DVDなどすべての資料の総点検を行うため休館します。松原図書館は2月3日(月)～8日(土)までの期間、松原図書館以外の図書館は1月27日(月)～2月1日(土)までの期間です。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

▼問合せ 松原図書館



南河内の識字・日本語教室で勉強している人、お手伝いをしていて人がいっせいに集まって交流します。みんなで

おしゃべりしたり、一文字色紙を作って楽しめます。教室関係者のほか、内容に興味がある人はどなたでも参加できます。

▼とき 1月25日(土) 午後2時～4時30分 ▼ところ 藤井寺市立生涯学習センター「アイセル シュラホール」(近鉄南大阪線藤井寺駅から南へ徒歩700m) ▼内容 教室紹介、自己紹介、一文字色紙づくり

▼対象 識字・日本語教室の学習者・支援者 内容に興味のある人 ▼申込み・問合せ 1月16日(土)までに電話で地域教育振興課「よみかきこりゅうかい」係へ。




講座・イベント のつぎ

各図書館のおはなし会・催し物

図書館名	内容	とき	電話
松原図書館(田井城1丁目)	おはなし会	1月15日(休) 午後3時30分～	☎334-8060
情報ライブラリー(上田7丁目)	おはなし会	1月22日(休) 午後4時～	☎335-4000
天美西図書館(天美西1丁目)	おはなし会	1月15日(休) 午後3時30分～	☎330-0551
三宅図書館(三宅中3丁目)	おはなし会	2月6日(休) 午前11時～	☎332-8560
新町図書館(南新町1丁目)	手作り会	1月15日(休) 午後2時30分～	☎332-0063
天美図書館(天美東7丁目)	おはなし会	1月15日(休) 午後4時～	☎336-7300



▲おはなし会の様子

松原市少年自然の家『クリエート月ヶ瀬』を利用してみませんか

クリエート月ヶ瀬は奈良市月ヶ瀬にある松原市の宿泊施設です。スポーツ団体の合宿や家族での利用もできます。予約受け付け中。お気軽にお問い合わせください。詳しい情報はwebで!

奈良県奈良市月ヶ瀬月ヶ瀬675番地
TEL 0743-92-0041 FAX 0743-92-0044
URL <http://web1.kcn.jp/matubara-shizen/>
休館日 毎週火曜日 年末年始

クリエート月ヶ瀬 検索



えほんのゆりかご

図書館では、あかちゃん絵本を楽しむためのお手伝いをします。おすすめの絵本の紹介や楽しみ方など、絵本ボランティアがサポートします。

▼とき 毎週火曜日(2月4日は休み) 午前10時～11時30分 ▼ところ 松原図書館 ※申し込み不要

▼問合せ 松原図書館

日本の小説 「そして父になる」/是枝裕和著、「図書館のキリギリス」/竹内真著、「離婚男子」/中場利一著、「昭和の犬」/姫野カオルコ著、「スナックちどり」/よしもとばな著

エッセイ 「人生のずる休み」/北杜夫著

外国の小説 「いつも手遅れ」/アントニオ・タブッキ著

子どもの本 「パンダ銭湯」/tupera tupera著、「おべんとうばこのうた」/さいとうしのぶ著、「ふたつのゆびきりげんまん」/そうまこうへい著

その他 「涙がとまらない猫たちの恩返し」/ゆりあ著、「植物のあっぱれな生き方」/田中修著、「誰でもできる!『睡眠の法則』超活用法」/菅原洋平著、「落語家の通信簿」/三遊亭円丈著、「旅するニホンゴ」/渋谷勝己著

新着図書

広告募集中

広報まつばらには、広告を掲載しています。掲載のお問い合わせは、
広告代理店 合同会社 IM 総合企画 (☎072-242-7997) へ。

市民体育館改修工事期間の窓口業務の取り扱いについて

1月から3月31日(月)まで市民体育館改修工事に伴い、体育館の利用はできませんが、窓口業務は月曜から金曜日の午前9時～午後5時30分まで行います。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

▼問合せ 市民スポーツ課

第92回 市民オリエンテーリング大会

▼とき 1月26日(日) 午前10時～

▼ところ 大泉緑地公園大芝生広場(南側大パーゴラ付近(堺市北区))

▼内容 スコアオリエンテーリング

▼対象 どなたでも ▼費用 子ども100円、大人300円、1グループ300円(当日集めます) ▼申込み 1月6日(月)から市民体育館または当日現地で受け付けします。

▼問合せ 市民スポーツ課



広告募集中

広報まつばらには、広告を掲載しています。掲載のお問い合わせは、
広告代理店 合同会社 IM 総合企画 (☎072-242-7997) へ。

※費用の記載のないものは無料

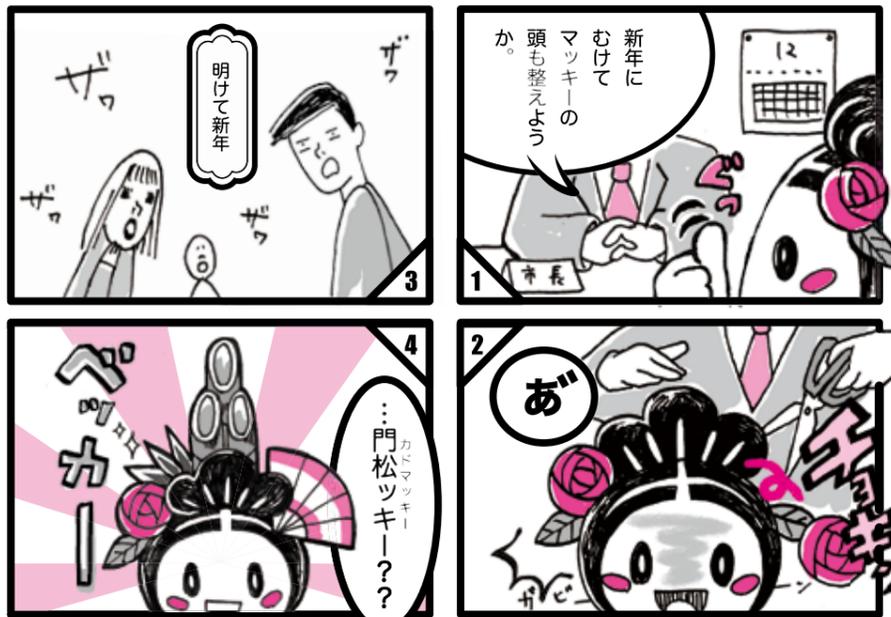
直通電話の記載のない部署・閉庁時は
市役所代表 ☎334-1550

松原図書館 ☎334-8060
産業振興課 ☎337-3112

まつばらマッキーが行く!

Vol.2

～お正月～



原案：阪南大学 神尾ゼミの皆さん 作画：市政情報室 職員O



阪南大学 × 広報まつばら
学官連携企画

四コマ漫画 編

若者に広報紙を読んでもらうことを目指して、阪南大学の学生の皆さんと一緒に広報まつばら3月号へ掲載予定記事の作成を現在進めています。その中で、「4コマ漫画が広報に載っていたらおもしろいかも」というご意見をいただきましたので、学生の皆さんに原案を考えていただきました。



地域交流

公開勉強会 認知症の人の思いと家族の思い

認知症の人や家族の思いについて知り、周りの人や地域で支えあい、負担を少なくすることができないか考えてみませんか。

▶とき 2月5日(水) 午前10時～正午
▶ところ 市役所8階大会議室 ▶テーマ 知ってください 分かってください「認知症の人の思いと家族の思い」▶講師 松原宏樹さん(慶生会 瑞光苑ケアプラン事業部門長認知症介護指導者)▶対象 介護中の人やテーマに関心のある人▶主催・問合せ 松原介護者家族の会(☎332-3226)▶共催 NPO法人介護支援の会松原ファミリー▶後援 松原市 松原市社会福祉協議会 松原市ケアマネジャー連絡会

あかちゃんタイム

親子で絵本を楽しみ、わらべうたで遊んで笑顔いっぱい!
▼とき 1月9日(木)・2月13日(木)
①午前10時30分②10時50分③11時10分 受付時間 午前10時～11時
▼ところ 松原図書館
▼定員 各回12組 ※申し込み不要
▼問合せ 松原図書館

松原市シルバー人材センター パソコン教室

▼とき 2月3日(月)～20日(木)の毎週月曜日 午前9時30分～正午(全6回) ▼ところ 松原市シルバー人材センター(市役所北隣) ▼内容 初級編(これからパソコンを始めようとする人を対象とした基本的な取り扱いと文字入力・メール・インターネットなど) ▼費用 5000円(受講料4000円とテキスト代1000円) ▼申込み 1月10日(金)21日(火)までに、受講費用を添えて松原市シルバー人材センターへ。
▼問合せ 松原市シルバー人材センター事務局(☎337-1141)

大阪ミュージアムの登録施設をめぐるませんか

「開運松原六社参り」として大阪ミュージアム登録施設である神社をウォーキングでまわります。
▼とき 1月1日(祝)15日(水) ▼内容 布忍神社(北新町2丁目)、我堂八幡宮(天美我堂4丁目)、屯倉神社(三宅中4丁目)、阿保神社(阿保5丁目)、柴籬神社(上田7丁目)、阿麻美許曾神社(大阪市東住吉区矢田7丁目)のどこかの神社で購入した絵馬を持って、期間内に各自好きな順序で神社を巡ります。絵馬に証明印を押してもらい最初の神社に戻ると記念品の干支の張子がもらえます。
▼費用 500円(絵馬代)

※1月4日(土)はタイプアップ企画「近鉄藤井寺駅長お薦めフリーハイキング」を実施します。参加費は無料(絵馬代は別途500円必要)。受け付け時間は午前9時30分～11時、受け付け場所は近鉄布忍駅前です。小雨決行(荒天の場合は1月5日(日)に延期)。詳しくは近鉄藤井寺駅(☎072-9955-0037)へお問い合わせください。
▼問合せ 産業振興課 布忍神社(☎334-7634)

図書カードが当たる! お年玉プレゼント& アンケート

広報まつばらをより親しみをもって読んでいただくために、お年玉プレゼント&アンケートを行います。裏面のアンケートにお答えください。お答えいただいた方の中から抽選で5名の方に1000円分の図書カードを贈呈します。

Wダブルチャンス!!
抽選にもれてしまった人の中から再抽選で20名の方にマイクロナイトなどをプレゼント!

応募方法

1月15日(水) (必着) までに、アンケート①～④の答えと住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、松原市市政情報室まで、郵便・FAX・Eメールでお送りください。

- 郵送…このページを点線にそって切り取り、山折り線を折って(宛先が外側になるように)、残りの辺をのりなどで開かないように閉じて返送してください(切手不要)。
 - FAX…このページを切り取って、裏面をFAXしてください。(☎072-334-7870)
 - Eメール…件名に「お年玉プレゼント」と明記の上、本文に上記の必要事項を記載して、koho@city.matsubara.osaka.jpまでご送付ください。
- ※応募は一人1通で市内在住の人に限りです。当選者は広報まつばら2月号で発表します。

問合せ 市政情報室

5808790
大阪府松原市阿保二丁目一番一号
松原市役所 市政情報室 行
料金受取人払郵便
松原局 承 認
671
差出有効期間 平成26年1月31日まで

「広報まつばら」 広告募集 (有料)

「広報まつばら」への広告を募集しています。掲載を希望される事業者の方は、下記広告代理店までお問い合わせください。
◆広告掲載基準により取り扱いきれない主なもの◆
▶公共性、中立性および品位を損なうおそれのあるもの
▶政治活動、宗教活動、意見広告および個人の宣伝に係るもの
▶公序良俗に反するおそれのあるもの
▶虚偽または誇大な表現で市民の便宜を害する広告
▶市が推奨しているかのごとき表現をした広告
▶その他、広報紙に掲載することが適当でないと認められるもの

■発行部数：52,000部(市内全域・官公庁等に配布)
■広告サイズ：高さ55mm×幅180mm(この記事枠)、2色刷り
■広告掲載料：60,000円(税込) / 1枠・1回
※特別に広告版下が必要な場合別途広告デザイン作成費が必要。

詳しくは、広告代理店 合同会社IM総合企画(☎072-242-7997)へお問い合わせください。

イベントガイド

(財)松原市文化情報振興事業団

【お問い合わせおよびチケット販売場所】
 文：文化会館(336-5755) 毎火曜日(祝日を除く)休館
 ゆ：ゆめニティプラザ(334-2111) 第2・4水曜日休館
 ふ：ふるさとびあプラザ(336-6800)毎月曜日(祝日を除く)休館
 友の会予約専用(334-2015)火曜日休止
 オ：オレンジハウス・ナッティー
 女：松原女子学園
 ロ：ローソンチケット(友の会の扱いはできません)

松本宏平 新春尺八コンサート

1月25日(土) 午後1時30分
 ゆめニティプラザ 全席自由

松原出身の尺八奏者、松本宏平の新春コンサート。
 前売り：一般1,200円(友の会1,000円)
 当日券は各500円増し
 出演：松本宏平 ゲスト出演：森川浩恵・尺八体験教室参加者
 (販)文 ゆ ふ オ 女



第17回 松原名人会

1月26日(日) 午後2時
 松原市文化会館 全席指定

前売り：一般2,500円(友の会2,000円) ※当日券は各500円増し
 ※当日、着物でご来場の人には200円をキャッシュバックします。

出演：桂福団治・月亭八方・笑福亭枝鶴ほか
 (販)文 ゆ ふ オ 女 (Lコード：55249)

ふるびあ名画劇場 「わかれの曲」

1月29日(水) ①午前10時30分 ②午後2時
 ふるさとびあプラザ 全席自由

前売り：500円(当日券800円)
 ※友の会会員は各10%引き
 (販)文 ゆ ふ



まつばらエンタメオープンキャンパス2014

能楽体験教室

～謡いのリズムを体感しましょう～

2月1日(土) 松原市文化会館・9日(日) ゆめニティプラザ
 午後1時30分～ (全2回)

内容：◎1日 「お謡と大鼓のお稽古」 / 講師：渡辺諭・橋本光史
 ◎9日 「お謡と小鼓のお稽古」 / 講師：上田敦史・橋本光史

参加費：大人1,000円・中学生以下500円(1日) 定員：各日20人(先着順)
 申込み：電話で松原市文化会館へ。

ゆめプラ子ども劇場

人形劇「ばびぶペパペット」

1月18日(土) 午前11時
 ゆめニティプラザ 全席自由

前売り：400円(当日券500円) ※友の会会員は各10%引き 3歳未満無料 出演：ひとり芝居・安田晋
 (販)文 ゆ ふ オ 女



ふるさとびあプラザ生涯学習プログラム

フラワーアレンジメント教室・おひな様飾り

2月28日(金) 午後2時
 ふるさとびあプラザ

参加費：2,800円(講習料・材料費込み/当日持参)
 持ち物：花ばさみ・タオル・汚れてもよい服装(エプロン)・筆記用具・持ち帰り用袋
 申込み：電話でふるさとびあプラザへ(キャンセル不可)。

まつばらエンタメオープンキャンパス 2014

日本舞踊体験教室～和やかで楽しい舞踊体感教室～

3月2日(日) 午後1時30分
 ふるさとびあプラザ
 博士号を持つ講師のトークと、全身体操といえる舞踊の姿勢指導を中心としたワークショップです。新進気鋭の舞踊家によるわかりやすい内容となっております。男女問わず、お気軽にご参加ください。
 参加費：1,500円 定員：20人(先着順) 講師：天羽祥魁(天羽会天羽流・桐流二代目家元) 申込み：1月18日(土) 午前10時から電話で松原市文化会館へ。



(天羽祥魁)

大阪交響楽団オリジナル企画第3弾

0歳から入れる 親と子のコンサート

ぜひ、赤ちゃんやお子様に楽器の生演奏を聴かせてください。お楽しみに！
 金管五重奏

3月29日(土) 午後2時
 松原市文化会館 全席自由

前売り：ペア券1,500円・一般1,500円・小学生以下500円 ※当日券は各500円増し友の会会員は各10%引き 3歳以下無料。ただし座席が必要な場合は有料。出演：大阪交響楽団、山本かずみ
 チケット発売日：1月10日(日)から
 (販)文 ゆ ふ オ 女 (Lコード：55071)



(山本かずみ)

みんなの広場

このコーナーでは文化・スポーツ・ボランティアなどの分野で、市内で活動する団体などの会員募集や催し情報を紹介します。お問い合わせは各問い合わせ先まで。

●…参加費無料 ●…参加費有料

◎対象のないものはどなたでも参加・申し込み可 ◎「ところ」は変更される場合があります。

〈時〉とき 〈所〉ところ 〈内〉内容 〈対〉対象 〈定〉定員 〈¥〉費用 〈申〉申し込み 〈備〉備考 〈主〉主催 〈問〉問い合わせ

■天美保育園 乳幼児向け「あまほっこ広場」

〈時〉1月25日(土) 午後1時30分～2時30分 〈所〉天美保育園 ※車での来場不可 〈内〉絵本読み聞かせ、手遊び、制作など 〈対〉0歳～就学前の乳幼児とその保護者 〈主〉天美保育園 〈問〉江川☎332-0341(天美保育園)

■松原北小学校PTA陶芸同好会 作陶展

〈時〉2月10日(月)～14日(金) 午前9時～午後5時 ※14日(金)は正午まで 〈所〉市役所市民ロビー 〈問〉青木☎332-9529

催し

●ココロとカラダをリフレッシュ 初ヨガ・初笑い

〈時〉2月2日(日) 午後1時30分～4時 〈所〉松原市総合福祉会館 〈内〉落語、ヨガ 〈¥〉300円 〈主〉どんぐりころころ 〈問〉今井☎337-2430

●トランポリン競技 阪南大学クラブジュニア

〈時〉火・木曜日(午後6時～9時) 土曜日(午前9時～正午) 〈所〉市民道夢館 〈対〉年長～小学4年生 〈定〉2人 〈¥〉月4000円(週1回)～(受講回数により変動) 〈問〉唐本☎335-6838(午後4時以降)

●英語ポップス自主講座

〈時〉毎月第1・3月曜日 午後7時～8時30分 〈所〉松原公民館 〈内〉プロを講師に招いて懐かしの英語ポップスを毎回1曲ずつ、歌の背景や歌詞の解説をまじえての生ギター伴奏による歌唱指導 〈¥〉月3500円 〈問〉上田☎331-8824

●中高年初級登山教室 大阪山遊会

〈内〉毎月一回の日帰り例会登山や年2回程度の例会以外の山行 〈対〉市内在住・在職の30歳以上の健康な人 〈定〉10人(2月末締め切り) 〈¥〉年会費5000円 保険代 年間1850円(合計6850円を3月の総会時徴収) 〈問〉妻谷☎334-3335

●少年軟式野球 松原ライオン

〈時〉土・日・祝日 午前8時30分～午後4時 〈所〉大和川河川敷 〈対〉小学1～6年生 ※男女問わず 〈¥〉月3000円(兄弟割引あり) 〈問〉尾田☎337-1351

会員募集

アンケート

■今月号の広報まつばらについて

①よかった(「わかりやすい」・「読みやすい」・「色・レイアウトがよい」などプラス要素がある) 記事はどれですか。(上位2つまで)

--	--

②悪かった(「わかりにくい」・「読みにくい」・「色・レイアウトが悪い」などマイナス要素がある) 記事はどれですか。(上位2つまで)

--	--

■広報まつばらについて

③広報アンケートの実施回数についてお聞きします。あてはまる番号に○をつけてください。
 1.2～3年に1回程度 2.年1回程度 3.年2回程度(半年に1回) 4.年4回程度(3カ月に1回)
 5.毎月 6.必要ない

④広報まつばらへのご意見・ご要望をお書きください。

()

住所：〒

氏名：

年齢： 歳

電話番号： - -



水泳の全国大会へ

生野高等学校3年生の高木遼司さんが「第81回日本高等学校選手権水泳競技大会」に出場され、澤井市長に報告に訪れました。(11月28日)



交通安全を呼びかけました

歳末の交通事故防止キャンペーンが市役所市民プラザで行われ、市立天美幼稚園の園児らが、信号機の色をイメージした赤・青・黄色の「交通安全餅」を、デイリーカナートイズミヤ松原中央店に来られた人に配り、交通安全を呼びかけました。(12月3日)



他市消防との合同訓練を実施

大阪市消防学校において「第1回大阪府下警防技術指導会」が実施され、松原市消防本部からも1隊4人の隊員が出場しました。この指導会は府内消防本部の隊員が一堂に会する全国初の試みで、各消防本部が連携を密にすることを目的としています。(11月27日)



国際交流の一環として

インドネシア教育大学の学生が国際交流事業の一環として松原市を訪れました。市役所で市長に表敬訪問を行った後、松原東小学校を訪れ児童たちとの交流や餅つきなどを体験しました。また、8日には、ゆめニティプラザでインドネシア伝統舞踊の公演を行い、松原市を満喫しました。(12月4～9日)



協力して人命救助

11月8日に市内で発生した水難事故において、6人で協力して人命救助活動を行った伊藤冠さん(写真下段左)、富山さやかさん(写真下段中央)、細川拓真さん(写真下段右)、山下一男さん(写真上段左)、弘田征生さん(写真上段中央)、伊藤南海男さん(写真上段右)に対し消防本部から感謝状と記念品が贈呈されました。(11月27日)



安心・安全な歳末を目指して

松原警察署・消防本部・消防団の合同により市役所市民プラザで歳末警戒隊合同発隊式が行われました。式では警察部隊による部隊規律訓練や消防部隊による人命救出訓練を披露し、市民の安心・安全を守っていく決意を新たにしました。(11月29日)

第50回 中学生海の絵画コンクール



金賞「鉄の海」
杉浦未来さん(松原第二中学校)



銀賞・全国賞受賞(佳作)「朱赤の貨物船」
長澤いち子さん(松原第七中学校)



銀賞「船出の日」
彦阪吉海さん(松原第四中学校)



銅賞「コンテナポート」
石賀大騎さん(松原中学校)

絵画コンクールで大健闘

市内の絵画教室に通う市内在住の皆さんが「第50回全国中学生海の絵画コンクール」「2013年「おさかな」絵画コンクール」で優秀な成績をおさめました。

2013年「おさかな」絵画コンクール



大阪府知事賞
長澤いち子さん(松原第七中学校)



大阪市長賞
辻岡翼さん(松原中学校)



大阪おさかな普及協議会賞
今川恭輔さん(松原北小学校)



障害者について理解を深めるために

12月3日から9日の「障害者週間」にあわせて、市役所市民ロビーで「笑顔やさしさふれあい週間」が12月9日から13日まで行われました。障害者(児)による絵画、陶芸、洋裁などの作品展や「ランチタイムコンサート」(写真)、喫茶「スマイル」やお茶席の営業などが行われ、多くの人が訪れました。



竹内街道 1400 年を記念して

今年は竹内街道・横大路(大道)が敷設されて1400年ということで、各地でさまざまなイベントが行われました。この日は1400年記念の集大成として、大阪歴史博物館、NHKアトリウム、難波宮跡公園を会場に、「竹内街道・横大路 難波から飛鳥へ日本最古の官道(大道) 1400年祭」が行われ、キャラクターショーや沿道の魅力PRなどさまざまな催しが行われました。(11月17日)

なんでも ぎやらい

このコーナーは市民の皆さんのいろいろな写真を掲載するコーナーです。地域やサークルでの活動写真や自然や風景の写真、子どもから元希者などの人物の写真、自分で制作した絵画や工作の写真など、広報紙に掲載したい写真を募集します(携帯電話による写真でも画像サイズの大きいものならOK)。皆様のご投稿をお待ちしています。

◆送付先

◎郵便 〒580-8501 松原市役所総務部市政情報室

◎Eメール koho@city.matsubara.osaka.jp

広報まつばら「なんでもぎやらい」係宛

▶問合せ 市政情報室



「あきまつり」

天野亜紀さん(一津屋)

地区の秋祭りで太鼓の後ろに乗せてもらったよ！1年生になっているいろいろなことにチャレンジできて楽しい～☆

休憩中、お友だちと太鼓ドンドン♪4年生になったら本番でがんばります！！



「優勝しました」

野口繁久さん(左・天美東)・正木泰広さん(右・河合)

柏原市で開催された平成25年度河内第3ブロック囲碁将棋大会に元希者クラブ松原(松原市老人クラブ連合会)から出場し、囲碁の部、将棋の部でそれぞれ優勝しました。

◆投稿方法

郵送の場合は写真の裏面か別紙、Eメールの場合はメール本文に必ず次の事項を書いて(※書いていないものは掲載できません)、お送りください。

■記載事項 写真のタイトル・説明(100字以内)・住所・氏名・年齢・電話番号・Eメールアドレス

※住所(地区名)と氏名を掲載します(匿名不可)。

※人物の場合は必ず掲載の承諾を得てください。得ていない場合は掲載できません。

◆あらかじめご了承ください

※写真の選定は、市政情報室で行います。その結果、掲載できない場合もあります。

※掲載は年6回程度を予定。

※原則、写真はお返ししません。

※掲載、不掲載の連絡はしませんが、掲載にあたり、内容確認が必要なときは連絡をする場合があります。

※写真、タイトル、説明は、適宜修正する場合があります。

※応募多数の場合は初投稿の写真を優先します。

市ホームページをリニューアル



利用者の皆さんにとって見やすい、わかりやすいページを目指して、1月15日(予定)からホームページをリニューアル(デザイン変更)します。

【主な変更点】

●ホームページサーバーを耐震などに配慮した外部のデータセンターに移し(クラウド化)、地震などで市庁舎が被害を受けた場合でも、情報発信が続けられるようシステム変更を行います。

●トップページの各メニューを縦長にならないようコンパクトに見やすく、配置します。

●誰もが使いやすくするため、現在の音声読み上げ機能や文字拡大機能に加え、外国語への自動翻訳機能も追加します。

※公開直後は、新ページが正しく表示されない場合がありますが30分から1日程度で解消される見込みです。

問合せ 市政情報室